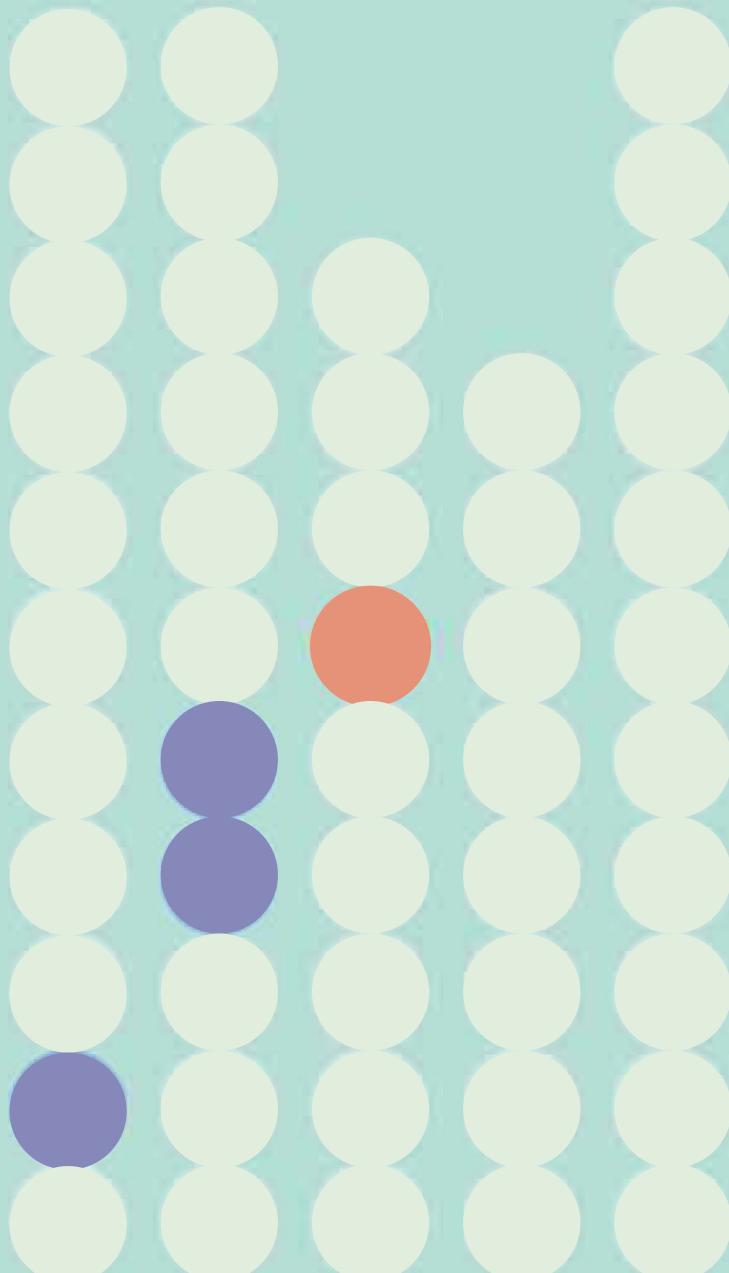


新町建設設計画

Newtown Construction Project.

平成27年12月変更



目 次

序章　はじめに	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成	1
(1) 将来構想	1
(2) 主要施策	1
(3) 公的施設等の配置・整備の方針	1
(4) 財政計画	1
3. 計画の期間	1
第1章　時代の潮流	2
1. 自治体を取り巻く現状	2
(1) 地方分権と独自の地域づくり	2
(2) 少子高齢化の進展	2
(3) 生涯にわたる健康づくり	3
(4) 産業構造の変革	3
(5) 男女共同参画社会の推進	3
(6) 高度情報化社会の進展	3
(7) 地域交流時代への対応	4
(8) 環境循環型社会への対応	4
(9) 地域防災体制の強化	4
(10) 成熟型社会への移行	4
2. 市町村合併を取り巻く国及び県の動向	5
(1) 国の動向	5
(2) 全国の市町村合併の動向	5
(3) 福井県の動向	5
3. 大飯町と名田庄村の地域特性からみた合併の意義	6
(1) 少子高齢化への対応	6
(2) 健康増進と医療体制の充実	6
(3) 道路交通網の整備	7
(4) 地域資源の活用	7
(5) 地域を支える人材育成	7
(6) 行財政運営の効率化と住民サービスの向上	7
第2章　両町村の現況	8
1. 両町村の概要	8
(1) 両町村の地勢と沿革	8

2. 人口・世帯数の推移	10
(1) 人口・世帯数の概要	10
(2) 人口動態	11
(3) 年齢別人口	12
(4) 昼・夜間人口	14
3. 産業の概要	15
(1) 農業の状況	17
(2) 林業の状況	18
(3) 漁業の状況	19
(4) 工業の状況	19
(5) 商業の状況	20
(6) その他の産業の状況	21
(7) 観光の状況	22
4. 土地利用及び生活基盤の概要	23
(1) 土地利用の状況	23
(2) 生活基盤の状況	24
5. 関連計画の概要	26
(1) 広域圏計画における位置づけ	26
(2) 両町村の総合計画の概要	27
(3) その他の計画の概要	28
第3章 住民の意向調査	29
1. 調査の目的	29
2. 調査の方法	29
(1) 調査方法	29
(2) 調査期間	29
3. 回収率	29
4. 調査結果の総括	30
(1) 現在住んでいる地域への満足度について	30
(2) 住民の生活観について	30
(3) 合併による効果について	31
(4) 合併に対する心配について	31
(5) 合併後のまちづくりについて	31
(6) 合併後も大切にしたいものなどについて	33
第4章 計画課題の整理	34

第5章　　主要指標の推計	37
1. 人口の推計	37
2. 世帯の推計	38
第6章　　新町におけるまちづくりの基本方針	39
1. まちづくりの基本理念	39
2. 新町の将来像	39
3. まちづくりの基本方針	40
(1) 自然と共生する生活空間のまちづくり	40
(2) 笑顔があふれる福祉と健康のまちづくり	40
(3) 生きる力を醸し出す人づくり	41
(4) 海と山と里に活力を与える産業づくり	41
(5) 地域のつながりを活かすまちづくり	41
(6) 安定・健全のまちづくり	42
4. 将来の地域構造	43
(1) まちづくりに向けた生活拠点核の形成	43
(2) まちづくりに向けた4エリア	44
(3) 地域をつなぐ6交通軸	45
(4) いきいき町民活動3ゾーン	46
第7章　　まちづくりの主要施策	48
1. 自然と共生する生活空間のまちづくり	50
(1) 自然環境保全活動の推進	50
(2) 廃棄物の軽量化・再資源化の推進	50
(3) 交通体系及び沿道景観の整備	50
(4) 情報通信基盤の充実及び活用	50
(5) 地域防災・防犯体制の強化	50
(6) 快適な居住環境の整備	51
2. 笑顔があふれる福祉と健康のまちづくり	53
(1) 生涯を通した心身の健康づくりの推進	53
(2) 地域に根ざした医療体制の充実	53
(3) みんなで支えあう福祉活動の推進	53
(4) 安心して暮らすことができる高齢者福祉の充実	53
(5) 健やかに育つ児童福祉の充実	53
(6) 生きがいが持てる障害者福祉の充実	53

3. 生きる力を醸し出す人づくり	55
(1) まちぐるみで取り組む教育の推進	55
(2) 個性を活かす学校教育の充実	55
(3) 自由に楽しく学ぶ生涯学習の推進	55
(4) 世代を超えたスポーツ活動の振興	55
(5) 郷土の芸術、伝統文化の保存・継承・創造	55
(6) 青少年の健全育成と多様な交流の推進	55
4. 海と山と里に活力を与える産業づくり	57
(1) 消費者ニーズを捉えた農業振興	57
(2) 循環型社会に対応した林業の育成	57
(3) つくる漁業の振興	57
(4) 滞在型観光の振興	57
(5) 時代をリードする産業基盤の形成	57
(6) 安定した雇用の場の創出	57
5. 地域のつながりを活かすまちづくり	59
(1) 住民と行政の協動によるまちづくりの推進	59
(2) 男女共同参画活動の推進	59
(3) 住民のコミュニティ活動の活性化	59
6. 安定・健全のまちづくり	60
(1) 行政運営の効率化	60
(2) 住民に開かれた行政体制の推進	60
(3) 健全な行財政の維持と改善	60
第8章 県と連携した取り組みの推進	61
第9章 公共施設の適正配置	62
第10章 財政計画	63
1. 前提条件	63
(1) 歳入	63
(2) 歳出	64
2. 財政計画	66

序章　はじめに

1. 計画策定の趣旨

新町建設計画は、新町の住民と行政が一緒に新しいまちづくりを進めるための基本となる計画です。

この計画は、合併して誕生する新しい町をどのように創っていくか、この新しいまちづくりをどのような価値観を持って臨むことが必要なのかを考え、新町の“地域らしさ”を具体化することを目的とするものです。

また、この計画は大飯町と名田庄村が共存を図りながら発展し、新町におけるまちづくりと一体的な活動を、速やかに行うために策定されるものです。

2. 計画の構成

新町建設計画の構成は、新町におけるまちづくりの基本方針を示す『将来構想』と、基本方針を実現するための『主要施策』、『公的施設等の配置・整備の方針』、『財政計画』によって構成されます。

(1) 将来構想

将来構想は、新町のまちづくりに向けた基本姿勢と将来あるべき姿を構想し、住民と行政が一体となって創造していくこうとする新しい町の全体像を示すものです。

また、まちづくりの目標として、将来像を達成するための基本方針と骨格的な地域構造のあり方、それぞれの地域が担う役割と相互の連携について、基本的な考え方を示します。

(2) 主要施策

主要施策は、将来構想における基本方針に沿って、それの方針を実現化するための各種施策を示すもので、合併後のまちづくりの根幹となる主要事業を掲げます。

また、新町における事業のみではなく、福井県と連携して事業化を図るべき主な事業を掲げます。

(3) 公的施設等の配置・整備の方針

公的施設等の配置・整備については、現状における施設用途をふまえ、合併後の効率的、有効的な活用について検討し、統合、新たな用途における活用、複合的用途に供する公共施設への移行、新設すべき公共施設等の区分を設け、対象となる主な施設についてその考え方を示します。

(4) 財政計画

財政計画については、両町村におけるこれまでの財政状況や将来の予測に従い、合併後の財政状況の推移について試算するとともに、これまで具体化された個別事業費等を加算した将来の財政見通しについて考察するものです。

3. 計画の期間

この計画の期間は、平成 18 年度から平成 32 年度までの 15 ヶ年計画とします。

第1章 時代の潮流

1. 自治体を取り巻く現状

今日、わが国では、これまでの制度や枠組みにとらわれない新しい社会のあり方が問われています。この背景には、少子高齢化や国際化の急速な進展、男女共同参画社会の推進、地球環境保全への対応、国民の価値観や生活様式の多様化、高度情報化の進展等があります。

また、わが国全体の大きなうねりとして、産業構造の変化や分権型社会づくりのための地方行政の変革も挙げられます。

これらは、時代の潮流として、私たちの生活に大きな影響を及ぼし、今後ますますその度合いを深めることができることから、先見性を持って対処していくことが必要です。

(1) 地方分権と独自の地域づくり

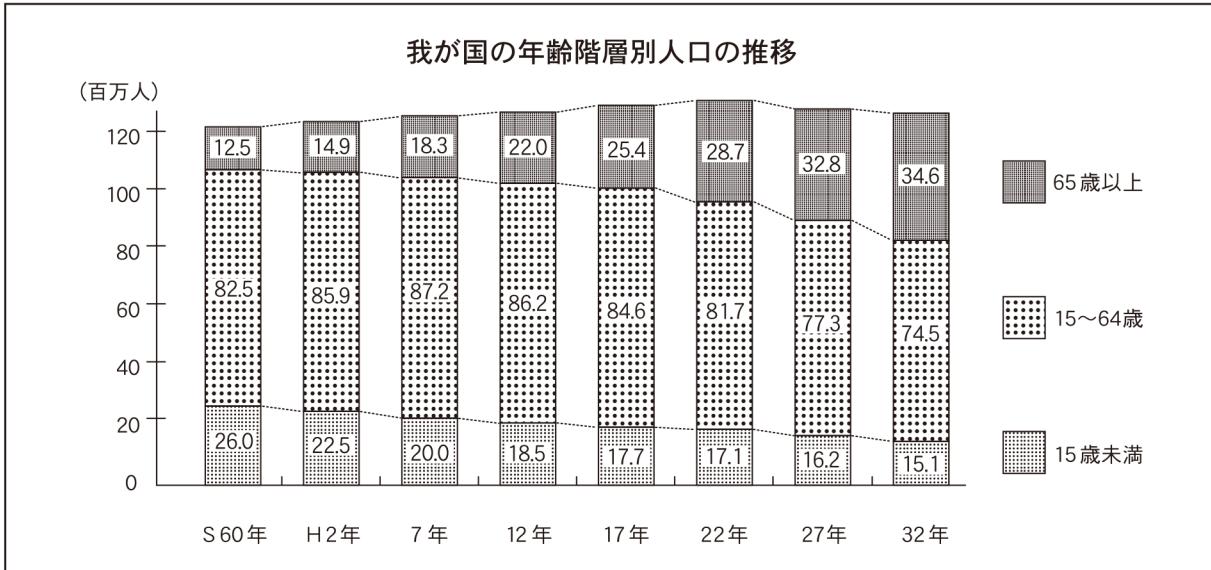
地方分権は時代の大きな流れであり、地方自治体の権限と責任は大きく拡大しています。地域の自主性、自立性を確立し、新たな地域経営という視点から独自の地域づくりを実施する必要があります。地方自治体では、多様な人材を育成し、企画部門を拡充するなど、行政能力の向上が求められています。

(2) 少子高齢化の進展

少子化の進展により人口減少が進むとともに、超高齢社会が到来すると予測されています。こうした中で、生きがいとゆとりを持って暮らすことができ、安全で安心して生涯を送ることができる地域づくりが求められています。生産人口の減少に伴い、行政需要を賄うための財源確保は困難となる一方、医療・福祉などに要する費用が財政に大きな負担となることが、大きな課題になると見込まれています。

また、次代を担う子どもたちの権利を守り、人間として健やかに生きていけるよう支援し、社会性を育むことができる家庭、学校、地域づくりが、これまで以上に求められています。

日本の人口は、次のように推移し、その構成は少子化と高齢化へ進むと予測されています。



(3) 生涯にわたる健康づくり

高齢化が進展する中で、生活習慣病、ガン等の疾病が増加する傾向にあります。

壮年期における健康管理を行い、住民が生涯を通して健康で明るく、生きがいをもって生活できるように生活習慣の改善を図る必要があります。健康づくりに対する関心が高まる中で、地域において住民の生活に適応した対策が求められます。

(4) 産業構造の変革

我が国の産業構造は、ソフト化やサービス化への転換がさらに進むと予想されます。国際化の進展に伴い、国内外の競争がいっそう激化することから、技術革新や新たな産業の創出等が求められています。

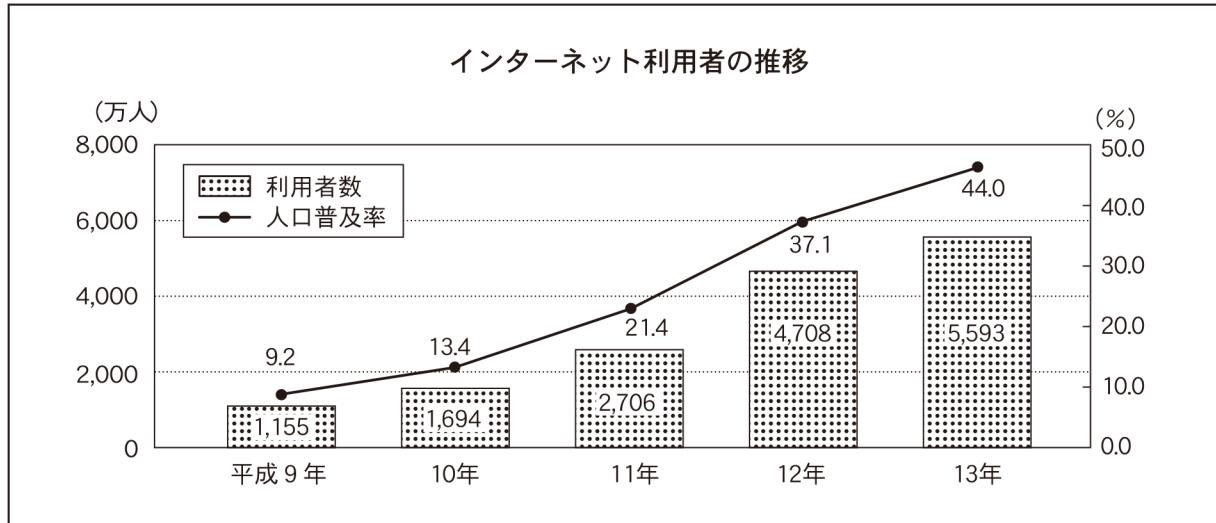
(5) 男女共同参画社会の推進

少子高齢化の進展など、私たちの社会生活をめぐる状況が変化する中で、性別によって役割分担を固定的に考えるのではなく、家庭、学校、職場、地域等あらゆる場で、それぞれが個性と能力を発揮できる社会づくりが必要となっています。

(6) 高度情報化社会の進展

近年の情報通信技術の発達に伴い、携帯電話やインターネット、家庭用パソコン、ケーブルテレビが急速に普及し、日常の生活にコンピュータが欠かせない社会が訪れています。

高度な情報技術が社会のさまざまな面で活用され、誰もが自由に情報を受発信できる環境づくりを推進するため、地方においても情報通信基盤の構築や行政事務の電子化が一層求められます。



(7) 地域交流時代への対応

高速道路網の整備や情報通信技術の発達により、人・もの・サービス・情報が自由に往来する交流時代を迎えています。

こうした状況を念頭に、ただ一つの魅力的で文化的なまちを目指し、世界的な交流活動の場で活躍できる人材が必要となります。このような人材を確保するため、地方自治体や企業等においても国際感覚の高揚を図る取り組みが求められています。

(8) 環境循環型社会への対応

成熟型社会を迎える、社会経済の仕組みや個人の生活様式を転換するなど、環境への負荷を軽減し持続的発展が可能な循環型社会を確立することが求められています。山の緑でかん養された豊かな水が豊饒の海を育てる考え方のもと、恵まれた自然環境を活かした省資源化・省エネルギーを進めるだけでなく、リサイクルの推進や廃棄物の適正処理など、資源循環が図られる社会づくりを進める必要があります。

(9) 地域防災体制の強化

阪神・淡路大震災以降、東北、北海道で地震が相次ぎ、平成 16 年 10 月には新潟県中越地震が発生し、農山村でも大きな被害が出ました。また、平成 16 年は例年をはるかに上回る数の台風が日本に上陸し、福井県下でも繰り返し被害に見舞われました。災害に脅かされない安全な地域づくりは、これまで大きな課題でした。特に、自然が引き起こす災害への備えをさらに進めるとともに、防災に対する住民の意識を高め、災害に強い地域を形成していく必要があります。

(10) 成熟型社会への移行

生活水準が向上し、余暇時間が増大したことに伴い、価値観の変化、生活様式の多様化などが進み、これらに対応する広範で多様な行政サービスが求められています。

2. 市町村合併を取り巻く国及び県の動向

(1) 国の動向

国では、平成18年3月までに合併を行う市町村に対して、合併特例法による特例や地方財政措置等による支援策を掲げ、合併を積極的に推進しています。

政府は合併支援本部を設置し、法定協議会運営マニュアルの作成を進め、都道府県では重点支援地域の指定や合併支援本部を設置するなど、市町村合併に対する積極的な取り組みを実施しています。

(2) 全国の市町村合併の動向

全国の市町村合併の動向は次のとおりです。

・合併状況

平成16年4月1日から平成16年10月1日までに、144の市町村が合併して42の市町が成立（平成16年10月1日現在の市町村数は 3,030）

・大臣告示済みの合併予定

平成16年10月28日現在、76市町が告示済み（告示済み市町村が合併した場合の市町村数は 2,775）

・大臣協議済みの合併予定

平成16年10月28日現在、121市町が大臣協議済み（大臣協議済み市町村が合併した場合の市町村数は 2,620）

※市の新設の場合は総務大臣に事前に協議が必要

・法定協議会の設置数

全市町村の6割を超える市町村が法定協議会に参加

（10月25日現在の設置数は589協議会、1,853市町村、61.6%）

(3) 福井県の動向

県では、平成11年8月に国から示された「市町村の合併の推進についての指針」に基づき、市町村が自主的に合併を検討する際の参考や目安となる「市町村の合併の推進についての要綱」を策定するにあたり、平成12年5月より6回にわたって福井県市町村合併要綱検討懇話会を開催しました。福井県知事に提出された福井県市町村合併要綱検討懇話会報告書を基に、平成12年12月25日に「福井県市町村合併要綱」を策定しました。その内容は、合併情報の提供、研究や意識啓発、財政的・人的支援などです。

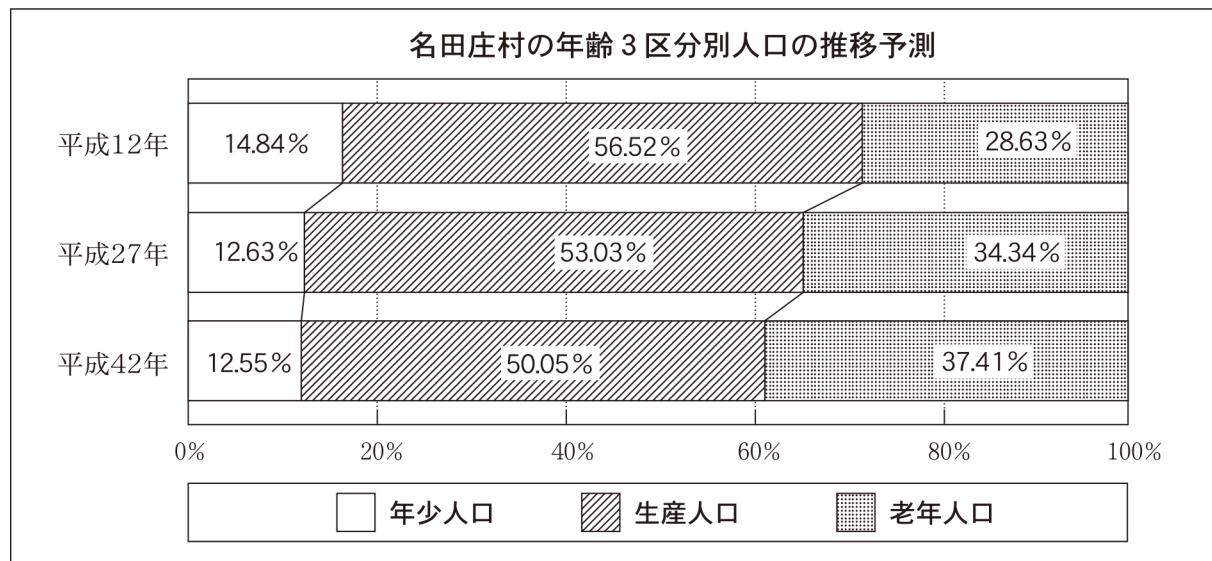
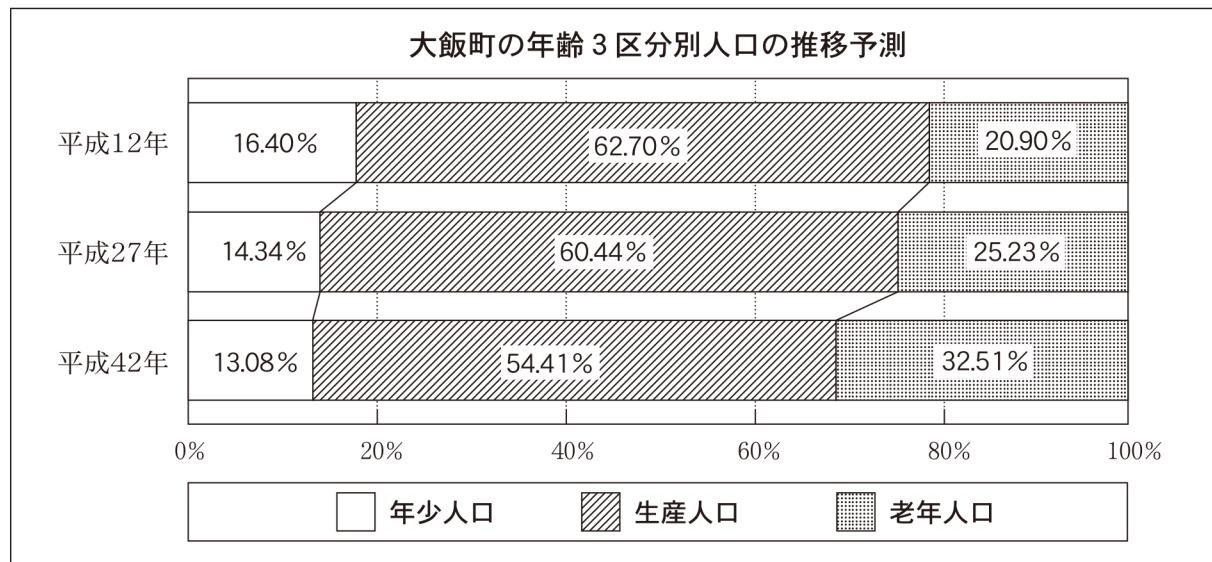
合併後の支援については、市町村の行財政運営など、懸念される課題の解決に向け総合的な支援策の具体化に向けて検討しています。

なお、大飯町、名田庄村の合併については、県の合併重点支援地域に指定されています。

3. 大飯町と名田庄村の地域特性からみた合併の意義

(1) 少子高齢化への対応

国立社会保障・人口問題研究所の平成15年12月推計によると、大飯町も名田庄村も、急速に65歳人口の割合が増加することが予測され、2030年の高齢化率は、大飯町が32.51%、名田庄村が37.41%になっています。少子化による生産人口の減少が予測されており、2030年の生産人口率は大飯町で54.41%、名田庄村で50.05%とされています。このような状況を踏まえて超高齢社会に対応したまちづくりが求められており、行政サービスの充実や専門的な人材の確保などが可能となります。



(資料：平成15年12月 国立社会保障・人口問題研究所推計)

(2) 健康増進と医療体制の充実

保健や医療の面では、大飯町と名田庄村の住民が健康で明るい生活を送れるよう、大飯町に建設される保健・医療・福祉総合施設と名田庄村に整備された「あっとほ～むいきいき館」の機能充実と連携が可能になります。また、医療の高度化を推進するとともに、年齢に応じた健康増進のための機会を提供し、住民の健康意識を啓発することができます。

(3) 道路交通網の整備

舞鶴若狭自動車道の大飯高浜インターチェンジの開設に伴い、関西方面への交通の利便性が向上したことから、両町村における道路交通網の整備を促進します。

(4) 地域資源の活用

大飯町、名田庄村ともに豊かな自然に恵まれ、景観や産物を活かした取り組みが実施されています。こうした地域資源の共有だけでなく、山の持つ良さ・海の持つ良さを活かした施設やイベントを連携し、滞在型の取り組みを促進することが可能になります。

(5) 地域を支える人材育成

大飯町と名田庄村は、穏やかで美しい海岸線と豊かな恵みを生み出す山林を有し、自然の恩恵を多く受けています。このような環境に恵まれた土地柄を維持し、他の地域では提供できない、若者が生活しやすく安全で安心して家庭を築ける社会づくりを進めることができます。また、個々の分野に精通する職員を養成し、住民サービスをより一層向上することが可能となります。

(6) 行財政運営の効率化と住民サービスの向上

大飯町と名田庄村が一体となり行政基盤の安定化を図るには、それぞれで進めている共通した事務事業を一元化するほか、それぞれの特色を最大限に相互活用し、人件費や共通経費を削減するなどスリムで効率的な行財政運営を推進することができます。また、個々の分野に精通する職員を養成し、住民サービスをより一層向上することが可能となります。

第2章 両町村の現況

1. 両町村の概要

(1) 両町村の地勢と沿革

① 地勢

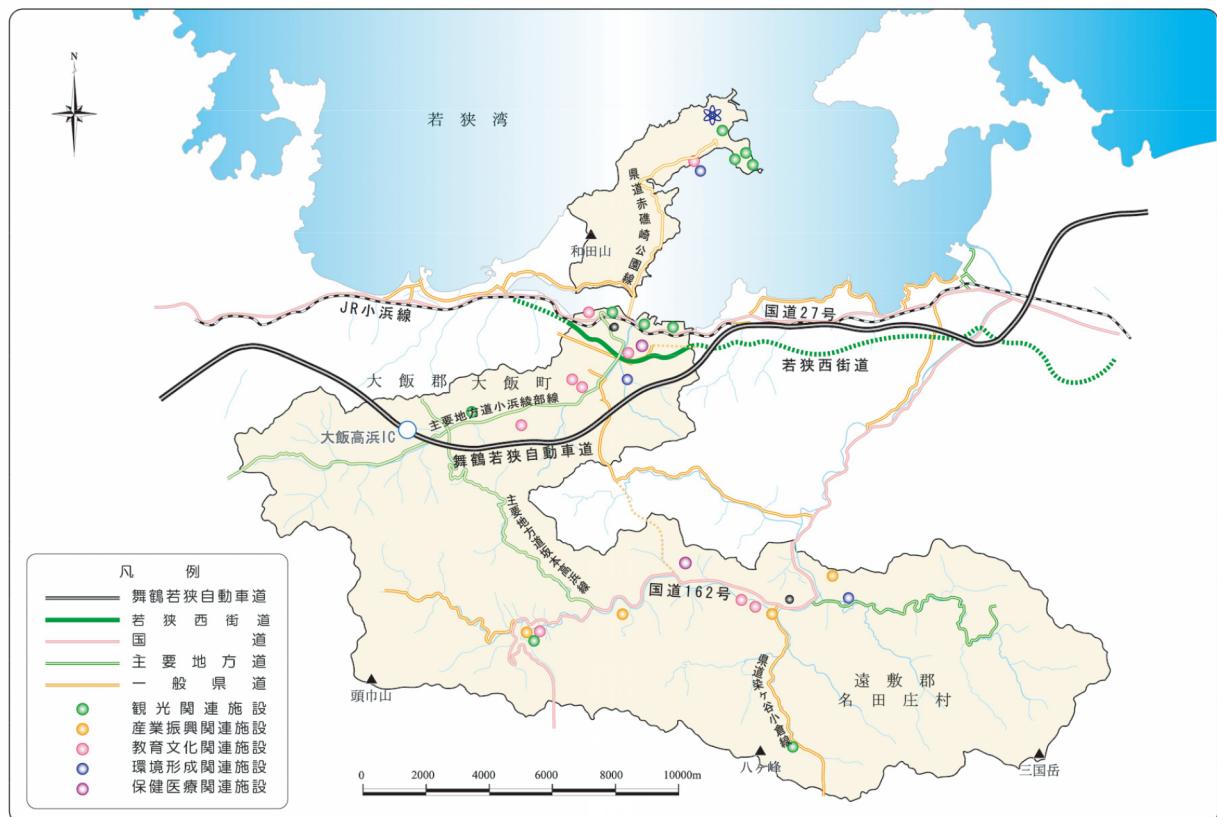
大飯町と名田庄村は、福井県の南西部に位置し、西は大飯郡高浜町、京都府綾部市、南は北桑田郡美山町、東は小浜市、滋賀県高島市に接しています。面積は大飯町 68.17km²、名田庄村 143.83 km²合わせて 212 km²です。そのほとんどを中山間地が占めています。

大飯町と名田庄村の水系は、京都府県境を主な水源とする佐分利川水系と南川水系が西から東へ向かって流れ、小浜湾に注いでいます。また、大島が青戸の入り江を挟んで北に位置しており、青戸大橋によって結ばれています。

山地では、西側の京都府との県境に標高 871m の頭巾山(とうきんざん)、南側には標高 800m の八ヶ峰(はちがみね)、東側の京都府・滋賀県との県境には標高 776m の三国岳 (みくにだけ) があり、大島には標高 478m の和田山 (わだやま) があります。

居住地は、佐分利川沿いから海岸部に向かって開けた平野、南川とその支流沿いの平地、大島の小浜湾岸の平地にあります。

主要な交通手段は、JR 小浜線、国道 27 号、国道 162 号、主要地方道小浜綾部線、主要地方道坂本高浜線、県道赤礁崎公園線、県道染ヶ谷小倉線等が整備されています。また舞鶴若狭自動車道の大飯高浜インターの設置に伴い、関西方面との交通の利便性が大幅に向上しました。

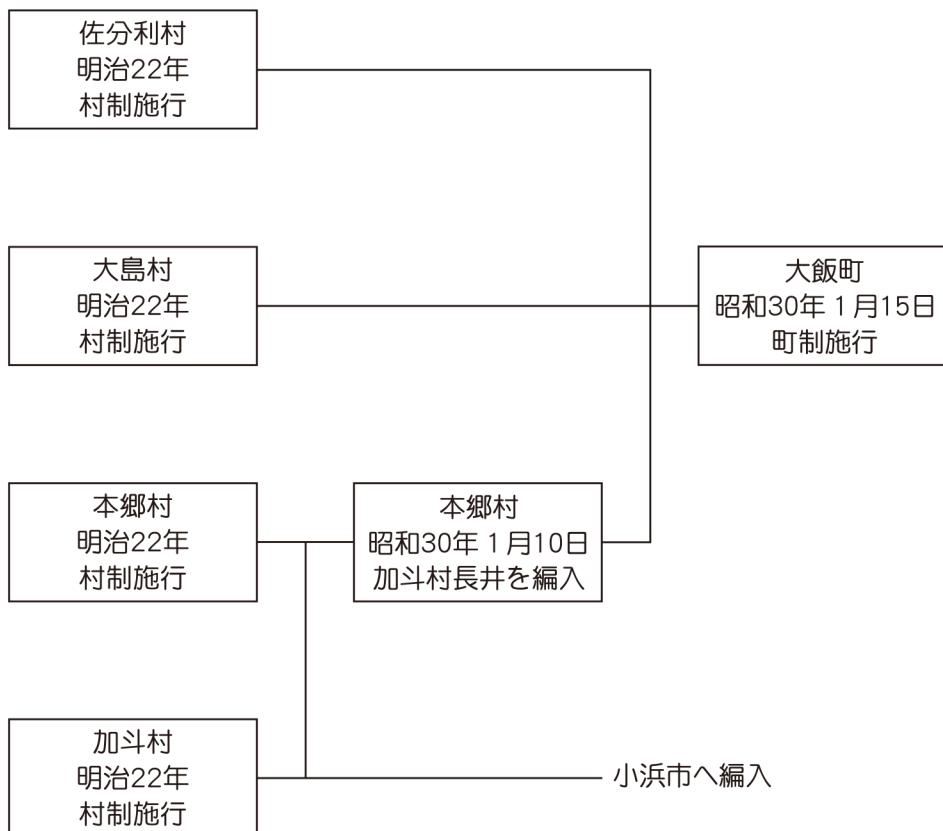


② 沿革

ア. 大飯町

明治22年の村制施行により、佐分利村、大島村、本郷村、加斗村が発足しました。昭和30年1月に加斗村長井が本郷村に編入され、その後佐分利村、大島村、本郷村が合併し、大飯町が発足しました。

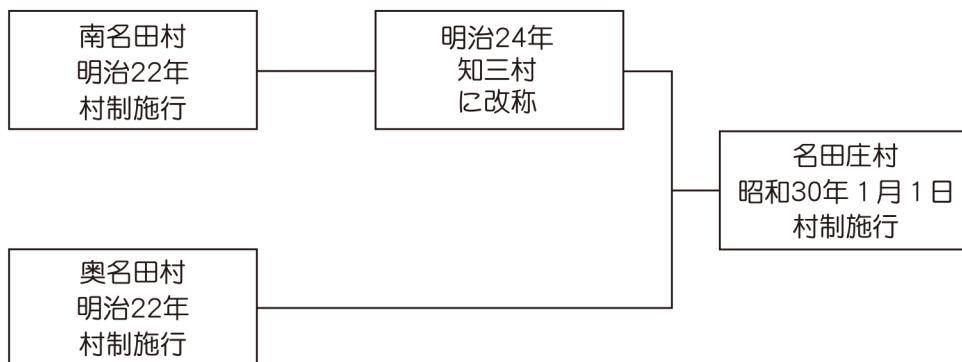
【大飯町沿革図】



イ. 名田庄村

明治22年の村制施行により、南名田村と奥名田村が発足し、南名田村は明治24年に知三村に改称されました。昭和30年1月に知三村と奥名田村が合併し、名田庄村が発足しました。

【名田庄村沿革図】



2. 人口・世帯数の推移

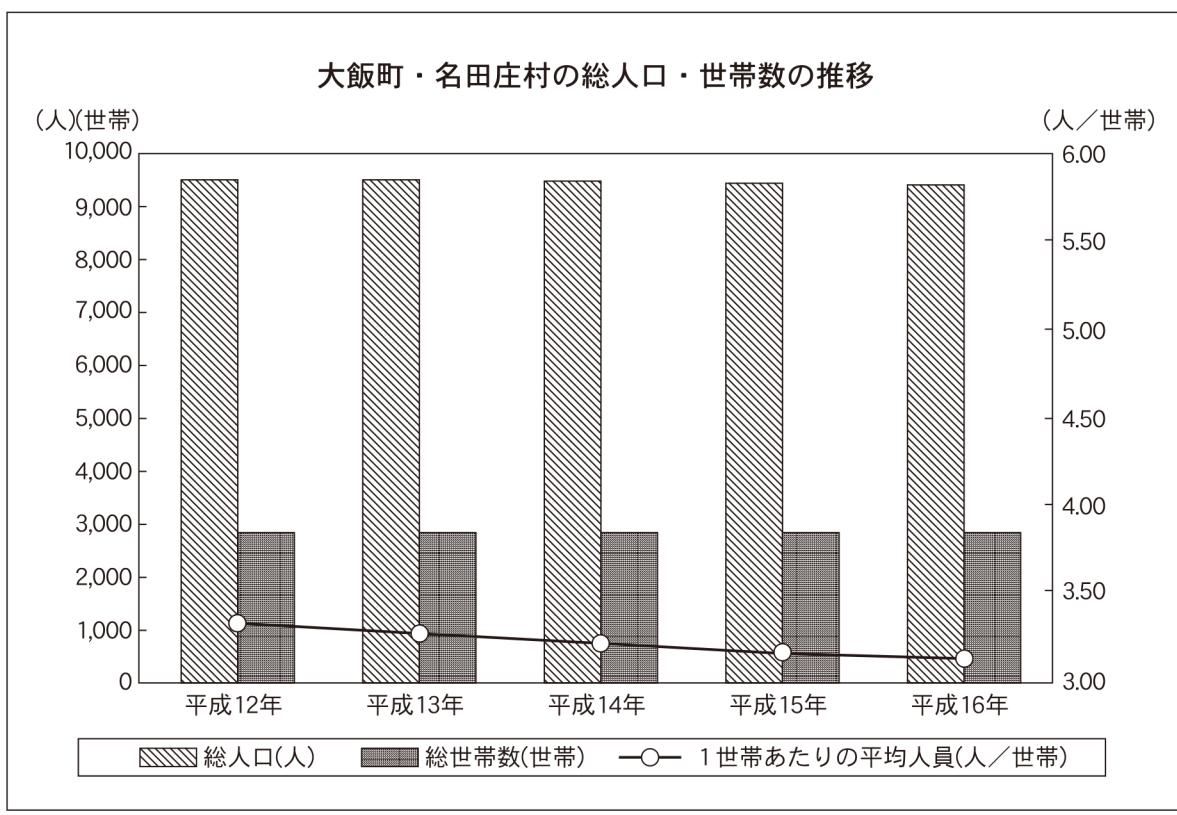
(1) 人口・世帯数の概要

住民基本台帳によると、両町村を合計した人口は、平成12年9,651人であり、年々減少し平成16年9,419人となっています。

また、世帯数は平成12年2,962世帯でしたが、平成16年3,025世帯となり、増加傾向を示しています。1世帯あたりの平均人員で見てみると、核家族化の進行とともに、平成12年の1世帯あたりの人員は3.26人でしたが、平成16年3.11人となり、0.15人の減少となっています。

両町村合計の人口・世帯数等の推移

区分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
総人口(人)	9,651	9,642	9,568	9,477	9,419
総世帯数(世帯)	2,962	2,980	2,991	3,013	3,025
1世帯あたりの平均人員(人/世帯)	3.26	3.24	3.20	3.15	3.11



(2) 人口動態

大飯町と名田庄村を合計した人口動態については、平成12年以降、死亡数が出生数を、転出数が転入数を上回っています。特に、平成15年と平成16年は両町村ともに、死亡数が出生数を、転出数が転入数を大きく上回ったため、人口の減少幅が大きくなっています。

大飯町では出生数には波があり死亡数は増加傾向となっています。名田庄村では出生数は減少傾向で、死亡数には波があります。

転入数と転出数は、両町村ともに横ばいで、平成12年以降、毎年、転出数が転入数を上回っています。

人口動態の推移

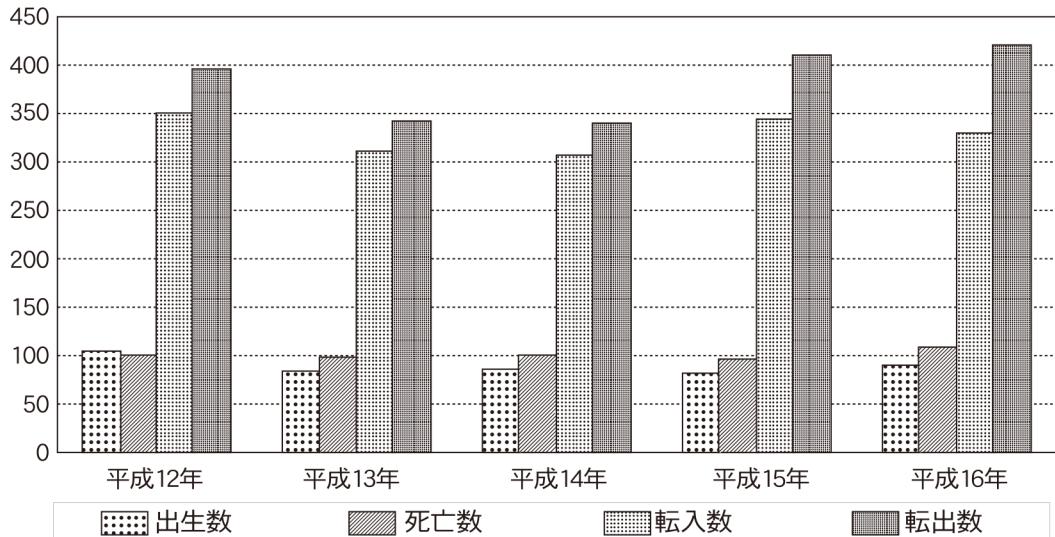
(人)

区分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
大飯町	出生数	73	58	66	62
	死亡数	57	64	61	70
	転入数	274	267	245	297
	転出数	312	272	248	356
	増減	-22	-11	2	-67
名田庄村	出生数	32	26	19	19
	死亡数	43	35	39	27
	転入数	80	46	64	50
	転出数	88	73	95	58
	増減	-19	-36	-51	-16
合計	出生数	105	84	85	81
	死亡数	100	99	100	97
	転入数	354	313	309	347
	転出数	400	345	343	414
	増減	-41	-47	-49	-83
					-109

(資料：福井県の推計人口)

大飯町・名田庄村の人口動態の推移

(人)



(3) 年齢別人口

年齢別人口を3区分の推移でみると、大飯町、名田庄村ともに年少人口（0～14歳）が減少しています。一方老齢人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

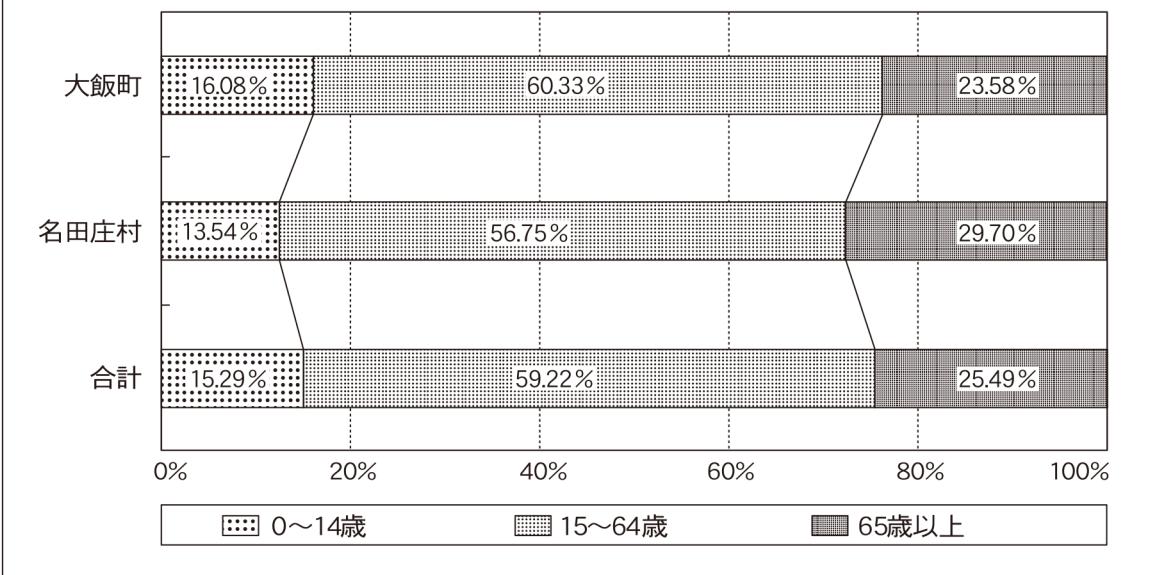
平成16年における年少人口割合の県平均値14.84%と比べ、大飯町は1.18ポイント上回っていますが、名田庄村は1.31ポイント下回っています。

また、老齢人口割合の県平均値22.14%に対し、大飯町は1.15ポイント、名田庄村は7.55ポイント上回っています。

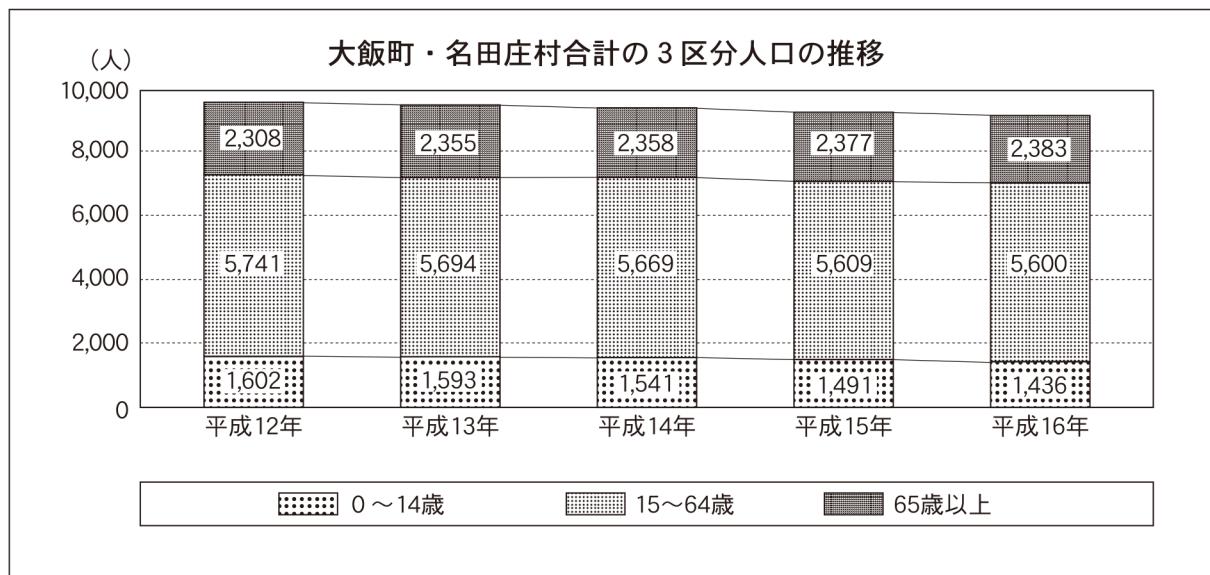
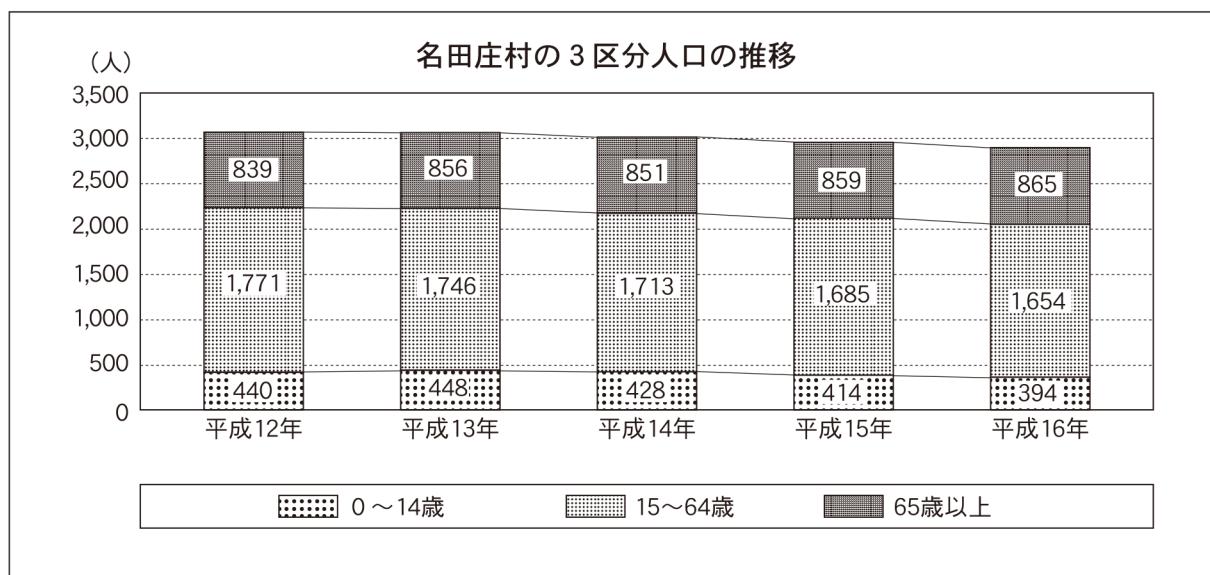
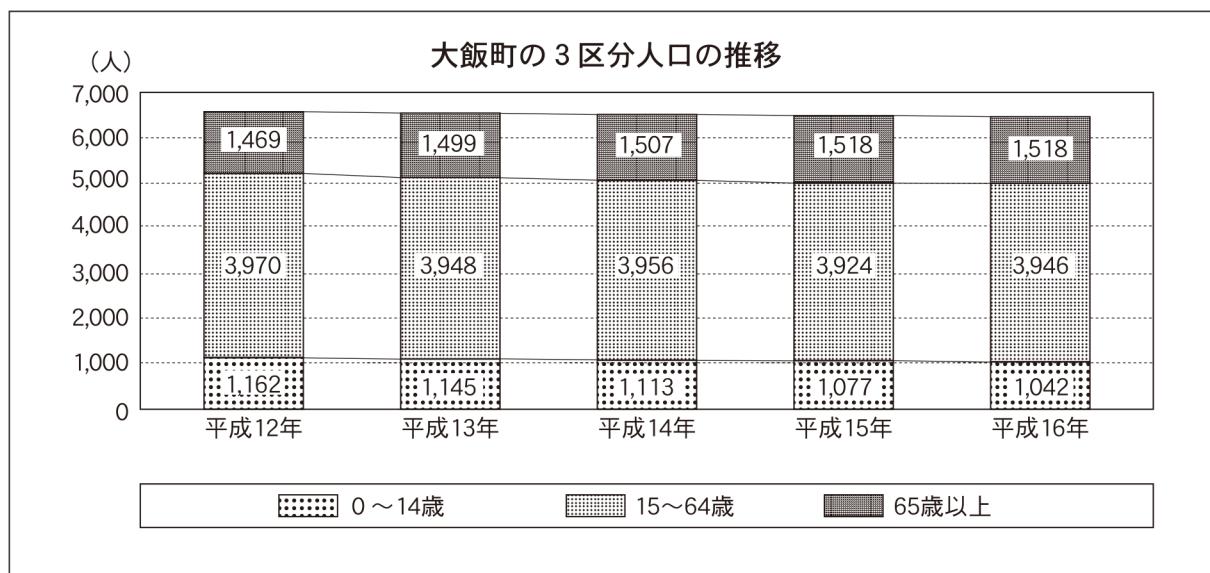
町村別・年齢区分別人口の推移 (人)

区分		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
大飯町	0～14歳	1,162	1,145	1,113	1,077	1,042
	15～64歳	3,970	3,948	3,956	3,924	3,946
	65歳以上	1,469	1,499	1,507	1,518	1,518
名田庄村	0～14歳	440	448	428	414	394
	15～64歳	1,771	1,746	1,713	1,685	1,654
	65歳以上	839	856	851	859	865
合計	0～14歳	1,602	1,593	1,541	1,491	1,436
	15～64歳	5,741	5,694	5,669	5,609	5,600
	65歳以上	2,308	2,355	2,358	2,377	2,383

大飯町・名田庄村の3区分人口の構成比(平成16年)



(資料：大飯町・名田庄村)



(4) 昼・夜間人口

平成12年の昼夜間人口比率は、大飯町では110.38%と、昼間人口が10%以上高くなっています。周辺部から仕事などの関係で人が流入していることがわかります。名田庄村は79.97%となっており、平成7年の値より2.17ポイント増加しています。

平成12年における両町村の昼夜間人口比率を合計すると101.39%となり、1.39%のプラスとなっています。

昼・夜間人口

区分		大飯町	名田庄村	合計
平成7年	夜間人口(人)	7,148	3,103	10,251
	昼間人口(人)	7,908	2,414	10,322
	昼夜間人口比率(%)	110.63	77.80	100.69
平成12年	夜間人口(人)	7,032	2,951	9,983
	昼間人口(人)	7,762	2,360	10,122
	昼夜間人口比率(%)	110.38	79.97	101.39

(資料：国勢調査)

3. 産業の概要

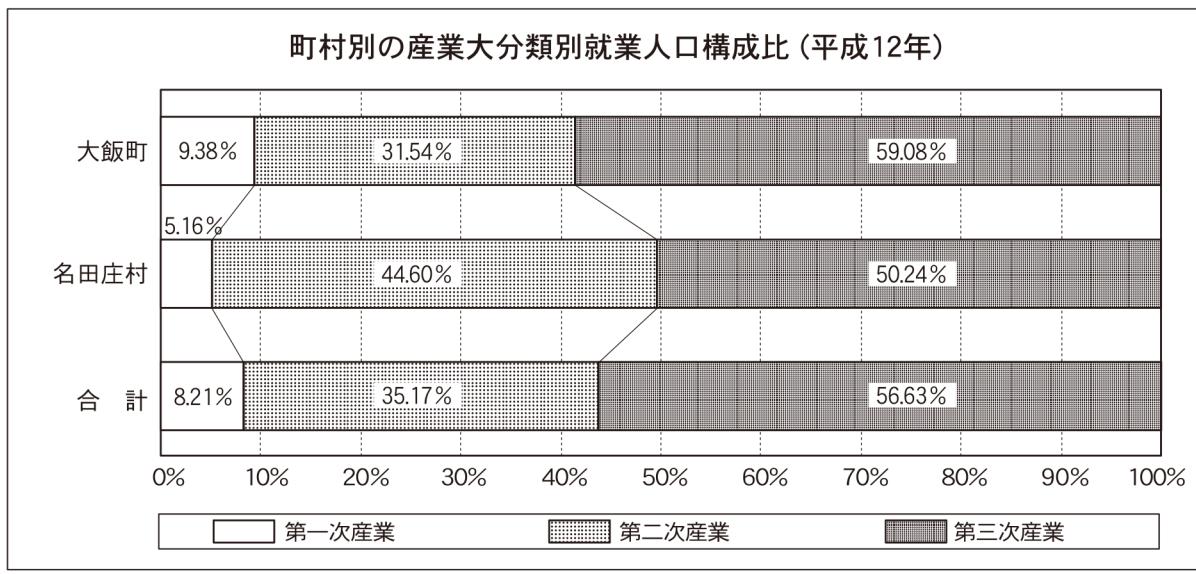
大飯町と名田庄村の平成12年の産業別就業者数の合計は、第一次産業が8.21%、第二次産業が35.16%、第三次産業が56.63%という構成比になっています。

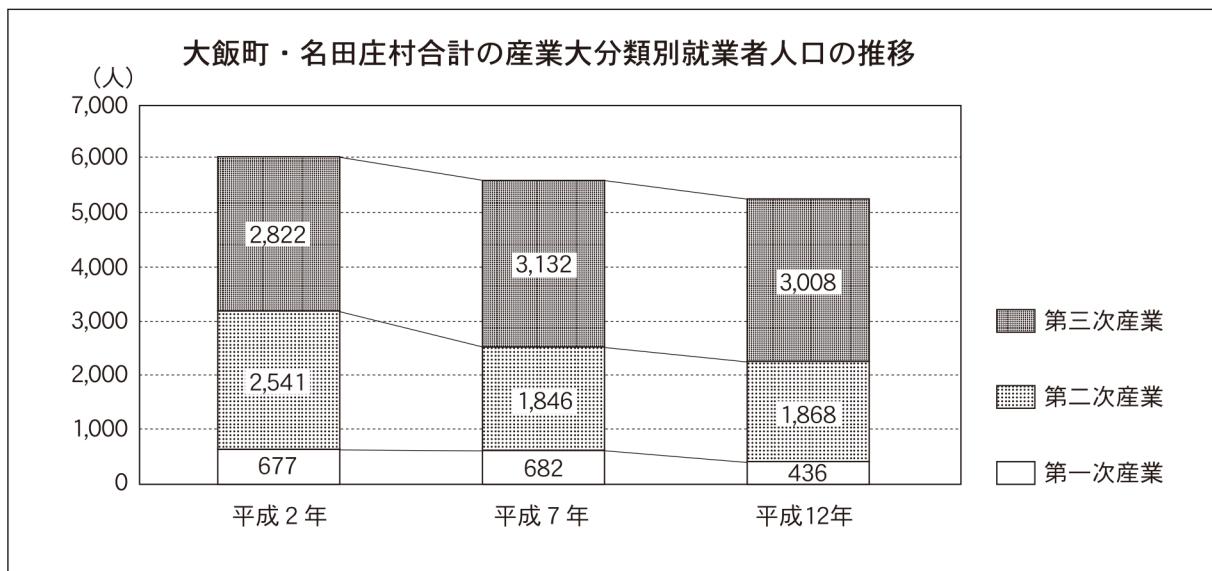
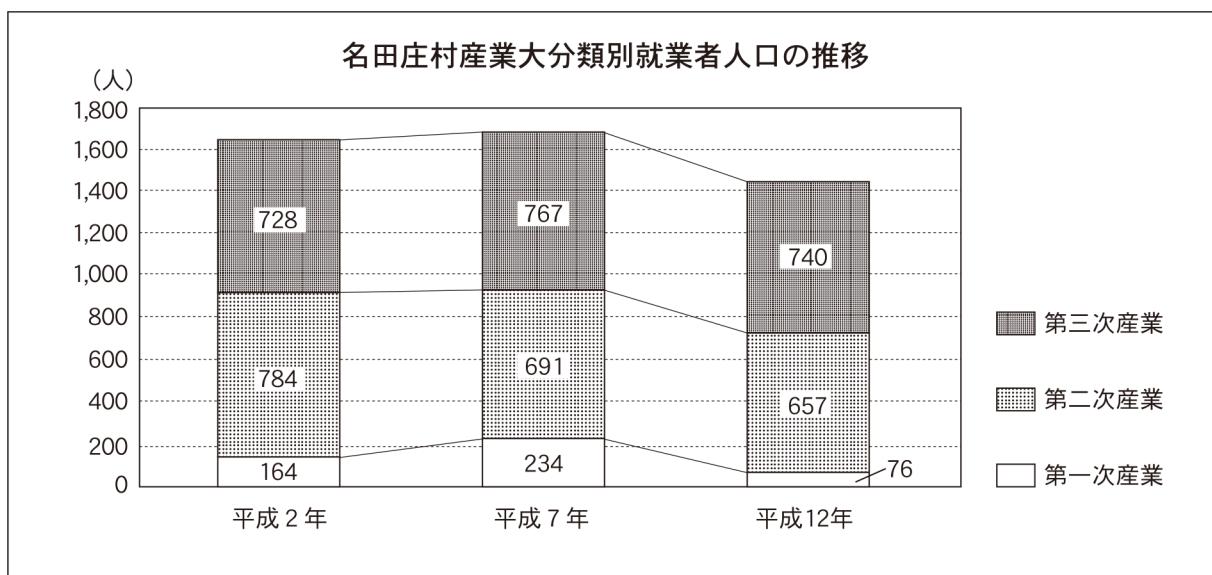
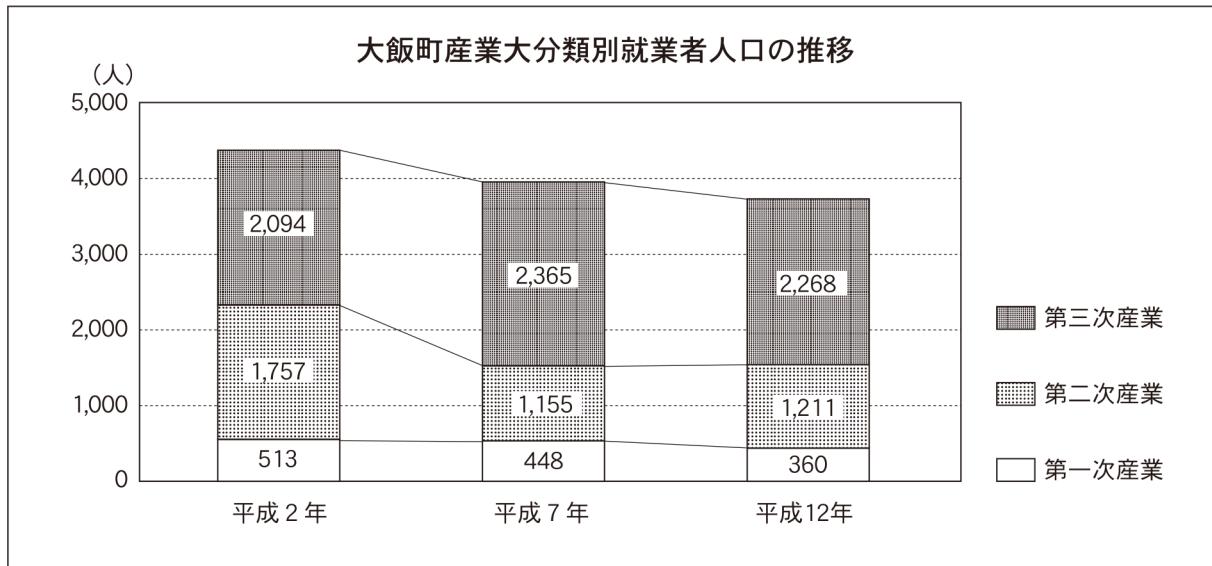
大飯町では、第一次産業は平成2年から減少を続け、平成12年には9.38%になっています。第二次産業は平成2年から平成7年にかけて減少し29.11%となります、平成12年には31.54%と2.43ポイント増加しています。第三次産業は、平成2年から平成7年にかけて増加し、59.60%となりますが、平成12年には59.08%と0.52ポイント減少しています。

名田庄村では、第一次産業は平成2年から平成7年にかけて4.03ポイント増加していますが、平成12年には逆に8.67ポイント減少し、5.16%となっています。第二次産業は、平成2年から平成7年にかけて5.94ポイント減少し40.84%ですが、平成12年には増加に転じ、3.76ポイント増加して44.60%となっています。第三次産業は、平成2年から増加を続け、平成12年には50.24%となっています。

産業大分類別就業者人口の推移 (人)

区分		平成2年	平成7年	平成12年
第一次産業	大飯町	513	448	360
	名田庄村	164	234	76
	合 計	677	682	436
第二次産業	大飯町	1,757	1,155	1,211
	名田庄村	784	691	657
	合 計	2,541	1,846	1,868
第三次産業	大飯町	2,094	2,365	2,268
	名田庄村	728	767	740
	合 計	2,822	3,132	3,008





(1) 農業の状況

大飯町と名田庄村の農業の状況は、農家数、農家人口ともに平成2年から年々減少し、平成12年には農家数が合計で990戸、農家人口が4,300人で、そのうち第2種兼業農家が61.01%を占めています。

経営耕地面積は781ヘクタールで、田が86.94%、畑が7.30%を占めており、水稻を中心とした生産構造となっています。

生産物としては、大飯町では、米が1,900トン、六条大麦が18ヘクタールの作付けで41トン、牧草は5ヘクタールの作付けで122トン収穫されています。野菜では、大根が31トン、ジャガイモが46トン、玉ねぎが27トン、果樹では梅が63トン収穫されています。またマッシュルームが143トン出荷されています。

名田庄村では、米が496トン、六条大麦が21ヘクタールの作付けで38トン、そばが19ヘクタールの作付けで6トン収穫されています。野菜では、大根が52トン、いも類が30トン、キュウリが77トン、果樹では栗が7トン収穫されています。

農業の状況(平成12年)

区分		大飯町	名田庄村	合計
農家数(戸)	専業農家	45	16	61
	自給的農家	153	150	303
	第1種兼業農家	15	7	22
	第2種兼業農家	458	146	604
	総数	671	319	990
農家人口(人)		3,008	1,292	4,300
農業粗生産額(百万円)		574	181	755
経営耕地面積(ha)	田	525	154	679
	畑	34	23	57
	樹園地	37	8	45
	合計	596	185	781

(資料：世界農林業センサス)

経年変化

区分	平成2年	平成7年	平成12年
農家数(戸)	1,196	1,106	990
農家人口(人)	5,154	4,694	4,300
農業粗生産額(百万円)	1,126	992	755
経営耕地面積(ha)	863	840	781

(資料：世界農林業センサス)

(2) 林業の状況

森林面積は合計 18,733ヘクタールで、このうちの約 53.10%(9,948ヘクタール) は人工林が占めています。林業に従事する戸数は、大飯町が 341戸、名田庄村が 301戸となっています。

名田庄村の木材市場における材積量は平成 12年から年々減少し、平成 14年には 3,344m³となりますが、平成 15年には 3,829m³と増加しています。

大飯町と名田庄村の林業生産物では、生しいたけの生産が増加し両町村の合計で 148,764 kg となっています。

林業の状況(平成12年)

区分		大飯町	名田庄村	合計
森林面積 (平成14年)	森林面積(ha)	5,002	13,731	18,733
	人工森林面積：針葉樹(ha)	2,409	7,471	9,880
	人工森林面積：広葉樹(ha)	2	66	68
林家数と面積	林家数(戸)	341	301	642
	保有山林面積(ha)	1,617	3,271	4,888
林業家以外の林業事業者数		8	62	70
林業サービス事業体数		2	4	6

(資料：福井県市町村勢要覧、世界農林業センサス)

名田庄村木材市場における素材取扱量等

区分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
材積(m ³)	4,797	3,744	3,344	3,829
売上高(千円)	71,109	51,039	39,996	40,942

(資料：名田庄村)

林業生産物

(kg)

区分		平成12年	平成13年	平成14年
大飯町	生しいたけ	70,550	70,361	73,864
	えのきだけ	10,190	6,350	7,450
	なめこ	80,330	98,370	99,607
名田庄村	生しいたけ	58,590	62,680	74,900
	えのきだけ	0	0	0
	なめこ	0	0	0
合計	生しいたけ	129,140	133,041	148,764
	えのきだけ	10,190	6,350	7,450
	なめこ	80,330	98,370	99,607

(資料：福井県市町村勢要覧)

(3) 漁業の状況

大飯町の漁業における経営体数は年々減少しており、平成14年では94となっています。動力船の数も経営体数の減少に伴い平成14年には117隻まで減少していますが、就業者数は平成12年から144人と横ばいで推移しています。漁獲高は、平成14年で733トンとなっています。

漁業の状況

区分	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
経営体数	104	112	99	98	94
動力船(隻)	148	198	121	120	117
就業者数(人)	165	165	144	144	144
漁獲高(トン)	761	740	788	828	733

(資料：福井県市町村勢要覧)

(4) 工業の状況

平成14年における両町村の製品出荷額は、大飯町が約12億5千万円、名田庄村が5億4千万円となっています。

両町村の事業所数の合計は12、従業者数の合計は186人となっています。

工業の状況

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
大飯町	事業所数	11	11	9
	従業者数(人)	133	145	153
	製造品出荷額(百万円)	1,223	1,099	1,356
名田庄村	事業所数	19	19	20
	従業者数(人)	121	132	106
	製造品出荷額(百万円)	1,097	1,750	1,643
合 計	事業所数	30	30	29
	従業者数(人)	254	277	259
	製造品出荷額(百万円)	2,320	2,849	2,999

※平成14年は4人以上の事業所が対象

(資料：福井県工業統計)

(5) 商業の状況

平成14年の大飯町と名田庄村における年間商品販売額は、大飯町が約48億3千万円、名田庄村が約15億5千万円で、合計約63億8千万円になります。

従業者数は大飯町が321人、名田庄村が109人で、合計430人になり、商店数は大飯町が69店舗、名田庄村は37店舗で、合計106店舗となっています。

商業の状況

区分		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年
大飯町	商店数	88	80	73	72	69
	従業者数(人)	361	347	332	328	321
	年間商品販売額(百万円)	4,727	5,314	5,314	5,824	4,831
名田庄村	商店数	48	41	34	34	37
	従業者数(人)	119	116	92	94	109
	年間商品販売額(百万円)	1,775	1,621	1,667	1,384	1,552
合計	商店数	136	121	107	106	106
	従業者数(人)	480	463	424	422	430
	年間商品販売額(百万円)	6,502	6,935	6,981	7,208	6,383

(資料：福井県市町村勢要覧)

(6) その他の産業の状況

平成13年における大飯町と名田庄村における建設業及び電気・ガス・熱供給・水道業に係る事業所数は、大飯町が83事業所、名田庄村が55事業所で、合計138事業所になります。

従業者数は、大飯町が1,361人、名田庄村が262人で、合計1,623人になります。

建設業及び電気・ガス・熱供給・水道業の状況

区分		平成3年		平成8年		平成13年	
		事業所数 (箇所)	従業者数 (人)	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)
大飯町	建設業	81	952	91	993	81	833
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	3	671	3	571	2	528
	合 計	84	1,623	94	1,564	83	1,361
名田庄村	建設業	41	262	47	252	54	262
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	1	1	4	1	—
	合 計	42	263	48	256	55	262
合 計	建設業	122	1,214	138	1,245	135	1,095
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	4	672	4	575	3	528
	合 計	126	1,886	142	1,820	138	1,623

(資料：事業所・企業統計調査)

※ 建設業：土木施設、建築物などの建設工事を行う事業

※ 電気・ガス・熱供給・水道業：電気、ガス、熱及び水を供給する事業

(7) 観光の状況

平成15年における両町村の観光入込客数は、大飯町が約42万6千人、名田庄村が約22万1千人であり、合計約64万7千人になります。大飯町では、平成13年から平成15年にかけて、約11万4千人あまりの減少になっています。名田庄村では、平成13年から平成15年にかけて、約4万5千人増加しています。

平成15年における入込客の内訳を見てみると、両町村合わせて約9割が日帰り客であり、県外客が76.96%を占めています。また、利用交通機関は79.89%が自家用車となっています。

観光客入込状況（平成15年）

区分	合計	入込客数		居住地別		利用交通機関別		
		日帰り客	泊り客	県内客	県外客	貸切バス	自家用車	その他
大飯町	人数(人)	426,200	371,400	54,800	83,600	342,600	60,300	342,900
	割合(%)	100	87.14	12.86	19.62	80.38	14.15	5.40
名田庄村	人数(人)	221,700	208,600	13,100	65,700	156,000	15,700	174,700
	割合(%)	100	94.09	5.91	29.63	70.37	7.08	14.12
合計	人数(人)	647,900	580,000	67,900	149,300	498,600	76,000	517,600
	割合(%)	100	89.52	10.48	23.04	76.96	11.73	8.38

(資料：福井県観光統計)

4. 土地利用及び生活基盤の概要

(1) 土地利用の状況

大飯町と名田庄村を合わせると、山林が18,733ヘクタールと最も多く、次いで田が822ヘクタール、宅地が243ヘクタールとなっています。

川沿いや海岸線の平坦部で農地や宅地が広がっており、全体の88.36%は山間部となっています。

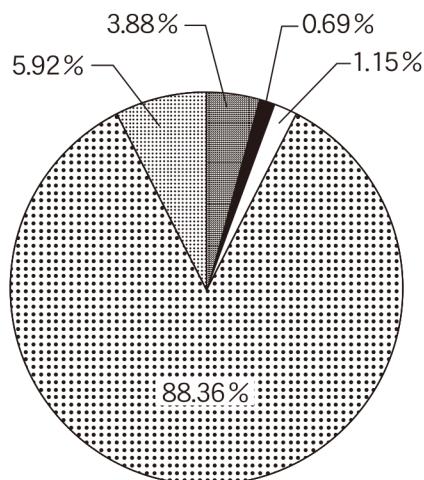
土地利用の状況(平成14年)

(ha)

区分	総数	田	畠	宅地	山林	その他
大飯町	6,817	636.8	101.4	175.8	5,002	901
名田庄村	14,383	185.2	45.2	67.2	13,731	354.4
合計	21,200	822.0	146.6	243.0	18,733	1,255.4

(資料: 福井県市町村勢要覧)

両町村合計の土地利用の状況



■田 ■畠 □宅地 ■山林 ■その他

(2) 生活基盤の状況

① 交通の状況

両町村における交通の状況は、JR 小浜線が大飯町の海岸沿いを約 4 キロにわたって横断しており、敦賀市と京都府舞鶴市の間を連絡しています。

道路では、東西に横断する舞鶴若狭自動車道と国道 27 号、国道 162 号が幹線となっています。このほか、両町村を結ぶ主要地方道を中心に、町道や村道が整備されています。

交通の状況

(km)

区分	道路総延長	国道	県道	町村道
大飯町	193.5	3.9	36.8	152.8
名田庄村	122.3	19.6	34.0	68.7
合 計	315.8	23.5	70.8	221.5

(資料：福井県市町村勢要覧)

② 生活環境の整備

上水道の普及率は平成 15 年度末現在、大飯町 97.97%(6,374 人)、名田庄村 98.21%(2,861 人) となっています。

また、下水道の普及率は平成 15 年度末現在、大飯町 93.50%(5,433 人)、名田庄村 81.14%(2,315 人) となっています。

上水道の状況

区分	行政区域内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)
大飯町	6,506	6,506	6,374	97.97
名田庄村	2,913	2,913	2,861	98.21
合 計	9,419	9,419	9,235	98.05

(資料：公共施設状況調)

下水道の状況

区分	行政区域内人口 (人)	処理区域内人口 (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)
大飯町	6,506	5,811	5,433	93.50
名田庄村	2,913	2,853	2,315	81.14
合 計	9,419	8,664	7,748	89.43

(資料：公共施設状況調)

③ 学校・社会教育施設

両町村における学校・社会教育施設の状況は次のとおりです。

学校・社会教育施設の状況

(箇所)

区分	小学校	中学校	幼稚園	図書館	公民館
大飯町	3	1	1	1	3
名田庄村	1	1	0	1	1
合 計	4	2	1	2	4

(資料：大飯町・名田庄村)

④ 保健・医療・福祉施設

両町村の保健・医療・福祉施設の状況は、次のとおりです。病院はなく、診療所を利用しています。また、名田庄村では、ふれあいと交流の場、健康づくりの拠点として、総合健康福祉施設が整備されており、保健・医療・福祉の要になっています。

保健・医療施設の状況

区分	診療所 (箇所)	歯科 (箇所)	医師 (人)	歯科医師 (人)	薬剤師 (人)	保健師 (人)	看護師 (人)
大飯町	4	2	7	2	1	4	9
名田庄村	1	1	3	1	1	2	4
合 計	5	3	10	3	2	6	13

(資料：大飯町・名田庄村)

社会福祉施設の状況

(箇所)

区分	老人福祉 施設	介護保健 施設	児童福祉 施設	知的障害者 福祉施設	その他
大飯町	0	3	3	1	1
名田庄村	1	2	3	1	0
合 計	1	5	6	2	1

※保育所は児童福祉施設に含まれている

(資料：大飯町・名田庄村)

5. 関連計画の概要

(1) 広域圏計画における位置づけ

嶺南広域行政組合が策定した第四次嶺南地区広域市町村圏計画では、圏域の将来像を『自然の中で、交流とやすらぎと躍動感あふれる若狭路』としており、その概要は次のとおりです。

名称	第四次嶺南地区広域市町村圏計画(平成13年3月策定)
目標年次	平成22年度
対象地域	敦賀市、美浜町、三方町、上中町、小浜市、名田庄村、大飯町、高浜町(2市5町1村)
将来像	『自然の中で、交流とやすらぎと躍動感あふれる若狭路』
基本目標	<p>■ 圏域づくりの指針となる大綱</p> <p>1. 自然と共生する生活空間づくり 『自然～水と緑の若狭路～』</p> <p>2. 未来を拓くネットワークづくり 『交流～人々が集い賑わう若狭路～』</p> <p>3. 健やかで心豊かなくらしづくり 『やすらぎ～心豊かに安心して暮らせる若狭路～』</p> <p>4. 活気みなぎる産業づくり 『躍動感～躍動感あふれる若狭路～』</p>

(2) 両町村の総合計画の概要

大飯町及び名田庄村の総合計画の概要は、それぞれ次のとおりです。

名称	第4次大飯町総合計画 (策定中)	第4次名田庄村総合計画 (策定中)
目標年次	平成26年度	平成26年度
テーマ	『豊かな心と活力が 笑顔をはぐくむまちづくり』	『原風景にいだかれた郷、名田庄』
基本目標	(1) 魅力的な生活環境が共感を呼ぶまちづくり (2) 住民の笑顔で支える福祉と健康づくり (3) 心をつなぎ生きる活力にあふれる人づくり (4) 海と山と里の生活に活力を与える産業づくり (5) 成熟型コミュニティが躍動する地域づくり (6) 安定した町の基盤づくり	(1) 安心して暮らせるむらづくり (2) 原風景を大切にしたむらづくり (3) 個性豊かでたくましいむらづくり (4) 地域で人を育てるむらづくり (5) 元気でいきいきしたむらづくり
目標人口	平成26年度 8,000人	平成26年度 3,000人

(3) その他の計画の概要

名田庄村の過疎計画の概要は次のとおりです。

区分	名田庄村後期過疎地域自立促進計画
目標年次	平成22年度
基本目標	<ol style="list-style-type: none">1. 産業の振興2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進3. 生活環境の整備4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進5. 医療の確保6. 教育の振興7. 地域文化の振興

第3章 住民の意向調査

1. 調査の目的

本調査は、大飯町・名田庄村の住民の皆さんとの、町または村に対する思い、合併に対する期待や不安、「新しいまち」に望むことなどについて把握し、新町建設計画に反映させるために実施しました。

2. 調査の方法

(1) 調査方法

大飯町・名田庄村に居住する中学生以上の住民を対象に実施しました。

(2) 調査期間

- | | |
|---------------|---------------------|
| ○ アンケートの配付・回収 | 平成16年10月21日～ 10月31日 |
| ○ アンケート集計・分析 | 平成16年11月 1日～ 11月25日 |

3. 回収率

配付数	回収数	回収率
8,029	3,369	42.0%

4. 調査結果の総括

本章では、調査から得られた主な傾向と考察の結果を整理します。

(1) 現在住んでいる地域への満足度について

現在住んでいる地域で全世代を通して満足度が高い項目は「山、川、海などの自然の豊かさ」がトップで 4.24 ポイント、次いで「CATV、インターネットなどの情報通信環境」2.56 ポイント、「町または村の環境の清潔さや景観の美しさ」2.35 ポイントの順となっています。

一方、ポイントの低い項目は、「働く場所の豊富さ」-5.17 ポイント、「交通機関の便利さ（鉄道やバス）」-4.07 ポイントなどがあげられます。

■ 施策系列別の満足度について

施策系列別に満足している内容を比較すると、「コミュニティ系」「教育文化系」に満足している傾向が最も高く、「生活基盤系」への満足度がこれに次ぐ形となっています。一方「産業振興系」に対する満足度が最も低くなっています。

居住地別に満足度を比較すると、大飯町では、「コミュニティ系」、「生活基盤系」の順になっているのに対し、名田庄村では「保健福祉系」、「教育文化系」の順になっています。

また、年代別にみると、10代、30代、70歳代以上では、「コミュニティ系」、20代、40代では「教育文化系」、50代、60代では「保健福祉系」に最も高い満足度を示しており、年代による相違がみられます。

■ 両町村への居住歴別の満足度について

施策系列別の満足度を居住経験に比較すると、「生まれてからずっと住んでいる」、「一時的に転出したことがある」、「嶺南地域の他の市町村から転入してきた」においては、「教育文化系」への満足度が最も高くなっています。一方、「嶺北地域の市町村から転入してきた」、「県外から転入してきた」では「コミュニティ系」への満足度が最も高くなっています。

(2) 住民の生活観について

住民の生活観について、その傾向を次のとおり考察しました。

心の豊かさとゆとりを大切にし、家族と過ごす時間を重視しています。

また、世間の目を気にする面がありますが、流行に敏感でおしゃれを楽しみ、高くて良いものを購入する傾向もあります。

さらに、地域の問題等に対して積極的に取り組んでいこうとする傾向が強く伺えます。

こうした結果から、「量」よりも「質」を求める志向が高く、ものの本質を見極めようとする、いわゆる「成熟型の社会」の価値観が形成されていると考えられます。より充実した地域社会づくりに向けた仕組みや施策が求められます。

(3) 合併による効果について

合併の効果については、「広域的な視点からまちづくりを進めることができる」(53.9%)をあげる回答者が最も多く、「新しいふれあいや交流が生まれ、まちが活性化する」(39.1%)、「両町村の豊かな自然や歴史、文化を活かした、魅力あるまちづくりが期待できる」(38.8%)、「役場の職員数や議員数の適正化などにより、行財政運営の効率化が図れる」(27.7%)の順になっています。

男女別、居住地別でみても、「広域的な視点からまちづくりを進めることができる」をあげる回答者が最も多く、次いで「新しいふれあいや交流が生まれ、まちが活性化する」または「両町村の豊かな自然や歴史、文化を活かした、魅力あるまちづくりが期待できる」の順となっています。

年代別でみると、10代は「新しいふれあいや交流が生まれ、まちが活性化する」が最も多く、20代以上は「広域的な視点からまちづくりを進めることができる」をあげる回答者が最も多くなっています。

(4) 合併に対する心配について

合併に対する心配については、「住民の意見が行政に届きにくくなるのではないか」(35.4%)をあげる回答者が最も多く、「公共料金などが高くなり、住民の負担が大きくなるのではないか」(34.0%)、「きめ細かな行政サービスが受けられなくなるのではないか」(32.5%)、「一部の地域だけが発展するといった地域格差が生じるのではないか」(31.6%)の順になっています。

性別でみると、どちらも「住民の意見が行政に届きにくくなるのではないか」が最も多くなっています。

また、年代別にみると10代、20代、30代は「公共料金などが高くなり、住民の負担が大きくなるのではないか」が最も多くなっているのに対し、40代、50代、60代は「住民の意見が行政に届きにくくなるのではないか」、70歳以上は「役場が遠くなり、不便になるのではないか」が最も多くなっており、年代ごとに違いがみられます。

居住地別では、大飯町は「公共料金などが高くなり、住民の負担が大きくなるのではないか」が最も多くなっていますが、名田庄村では「住民の意見が行政に届きにくくなるのではないか」が最も多くなっています。

(5) 合併後のまちづくりについて

合併後のまちづくりについて、全世代を通して期待度が高い項目は「保健・医療などの健康サービスの充実」がトップで7.71ポイント、「働く場の拡大」が7.68ポイントの順となっていますが、「10代」に関してはそれぞれ4.56ポイント、5.20ポイントで他の年代と差が見られます。また、「70歳以上」の回答者は約7割の項目に関して強く希望しています。

一方、若い年代層が強く希望している項目は「携帯電話不感地域の解消」、「公共交通機関（鉄道・バス）の利便性向上」などとなっています。

■ 施策系列別の期待度について

施策系列別に希望する内容を比較すると、「保健福祉系」を希望する傾向が最も高く、「生活基盤系」への期待度がこれに次ぐ形となっており、「教育文化系」に対する期待度は最も低くなっています。

居住地別に比較すると、両町村ともに「保健福祉系」への期待度が最も高くなっています。

また、年代別にみると、10代を除く年代では、「保健福祉系」への期待度が高く、10代では「生活基盤系」が最も高い期待度を示しています。

居住経験別では、大きな違いはなく、すべて「保健福祉系」への期待が一番高くなっています。

施策系列と設問の分類

保健福祉系	子育て環境の充実、保健・医療などの健康サービスの充実、高齢者や障害者などの福祉サービスの充実
生活基盤系	公害防止やリサイクルの推進など環境保全対策の強化、水資源の確保対策、街並や集落などの景観保全や整備、インターネット・CATVなど情報通信基盤を活用したまちづくりの推進、携帯電話不感地域の解消、消防・防災・防犯体制の充実、舞鶴若狭自動車道の全線開通、両町村や周辺地域を連絡する幹線道路の整備、公共交通機関（鉄道・バス）の利便性向上
産業振興系	働く場の拡大、農林水産業の振興、特産品の開発や販売ルートの拡大、工業の振興（企業の誘致など）、商業の振興（魅力ある商店街づくりや買い物の利便性の向上など）、観光資源の活用や施設の充実による観光客の拡大、農林漁業などの体験を通じた地域内外の交流事業の推進
教育文化系	小学校、中学校の施設や教育内容・通学環境の充実、歴史・文化遺産の保全と活用、スポーツ・健康増進施設の整備充実と健康まちづくりの推進、生涯学習（文化）施設の整備充実と生涯学習の盛んなまちづくりの推進、男女共同参画社会づくりの推進、ボランティア活動などへの支援、国際交流や地域間交流の促進
	住民主体のまちづくりの推進、若者が住みやすい地域づくりの推進、両町村が一体化するための交流事業の推進、住宅や住環境の整備、公園や広場の整備

(6) 合併後も大切にしたいものなどについて

両町村の住民が合併後も大切にしたいもの、愛着や誇りを持てるもの、残したいものについて、次のとおり整理しました。

コメントが多かったのは、「自然環境」に対するものでした。特に、豊かで美しい環境を維持保全するだけでなく、治山治水のバランスに配慮することについても指摘がありました。

幅広くコメントされたのは「人・心・つながり」に対するもので、隣の人を気遣う優しい気質と豊かな人間性について残していきたいとするものが多くありました。

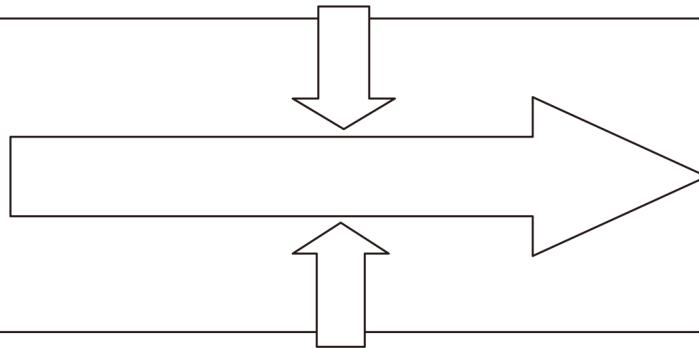
項目	愛着や誇りを持てるもの・残したいもの	
自然環境	・豊かで美しい自然環境 ・自然に根ざした暮らし	・山、森、川、海
人・心・つながり	・隣の人を気遣う優しい気質 ・田舎の豊かな心 ・温かい人の笑顔 ・郷土を愛する心 ・家族 ・子どもたちが素直な心を持つる環境と教育の場 ・子どもたちの素直な情熱とやり遂げたときの喜びの笑顔	・都市部にない人とのつながり ・地域（地区）の連帯感 ・人情あふれる人間性 ・ボランティア精神
芸能・行事	・伝統的な芸能	・地域の祭りやイベント
歴史・文化	・地域に残る伝統や文化 ・文化財	・地域の歴史
その他	・特産物 ・地域の個性 ・住民主体の自治 ・県内外から見て自慢し誇りの持てるまちづくり	・地域の名称 ・顔の見える行政

第4章 計画課題の整理

時代の潮流や大飯町及び名田庄村の概況、住民の意向などを踏まえて、私たちの『まちづくりの課題』を整理しました。

時代の潮流

- 地方分権と独自の地域づくり
- 少子高齢化の進展
- 生涯にわたる健康づくり
- 産業構造の変革
- 男女共同参画社会の推進
- 高度情報化社会の進展
- 地域交流時代への対応
- 環境循環型社会への対応
- 地域防災体制の強化
- 成熟型社会への移行



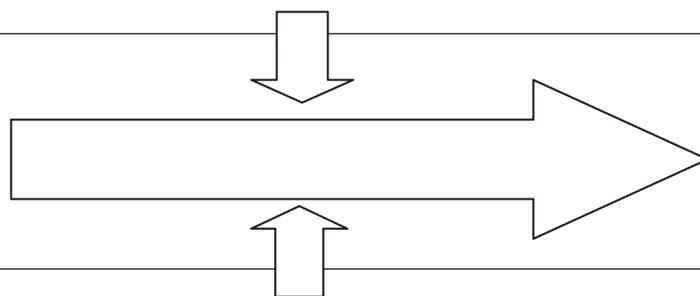
[大飯町・名田庄村における合併の意義]

- (1) 少子高齢化への対応
- (2) 健康増進と医療体制の充実
- (3) 道路交通網の整備
- (4) 地域資源の活用
- (5) 地域を支える人材育成
- (6) 行財政運営の効率化と住民サービスの向上

地域の概況

- 若狭湾国定公園に面する美しい海と、頭巾山や八ヶ峰などの豊かな緑に包まれた自然に恵まれたまちです。
- 人口は微減の傾向にあり、少子高齢化が進行しています。
- 夜間人口に対する昼間人口の割合（昼夜間人口比率）は、両町村合計で101.39%と昼間人口が多くなっています。特に大飯町は昼間人口が多く、名田庄村は夜間人口が多くなっており、両町村に違いがあります。
- 産業別就業者をみると、第一次産業の割合は9.63%、第二次産業は33.3%、第三次産業は57.07%となっています。
- しいたけをはじめとする菌床栽培作物やじねんじょ、名田庄漬などの特産品があります。
- 若州一滴文庫、暦会館などの個性的な文化施設が立地しています。
- 関西圏からの玄関口として、舞鶴若狭自動車道の大飯高浜インターチェンジが立地しています。

住民の意向



●合併後の施策で期待度の高かった項目

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ・保健医療などの健康サービスの充実 | ・働く場の拡大 |
| ・両町村や周辺地域を連絡する幹線道路の整備 | ・公共交通機関の利便性向上 |
| ・消防・防災・防犯体制の充実 | ・高齢者や障害者などの福祉サービスの充実 |

●合併により向上する点

- ・広域的な視点からまちづくりができる
- ・新しい触れあいや交流が生まれ町が活性化する
- ・両町村の豊かな自然や歴史、文化を活かした魅力あるまちづくりが期待できる

●合併に対して心配な点

- ・住民の意見が行政に届きにくくなるのではないか
- ・公共料金などが高くなるのではないか
- ・きめ細かな行政サービスができなくなるのではないか

●合併後も大切にしたいもの等

- | | |
|----------------------------|---------------|
| ・豊かで美しい自然環境 | ・山、森、川、海 |
| ・自然に根ざした暮らし | ・隣の人を気遣う優しい気質 |
| ・都市部にない人とのつながり | ・田舎の豊かな心 |
| ・地域（地区）の連帯感 | ・温かい人の笑顔 |
| ・人情あふれる人間性 | ・郷土を愛する心 |
| ・家族 | ・ボランティア精神 |
| ・子どもたちが素直な心持てる環境と教育の場 | ・地域の祭りやイベント |
| ・子どもたちの素直な情熱とやり遂げたときの喜びの笑顔 | ・地域の歴史 |
| ・伝統的な芸能 | |
| ・地域に残る伝統や文化 | |
| ・文化財 | |

新町におけるまちづくりの課題

- ◎ 生涯にわたる健康づくり
地域に密着した保健・医療・福祉拠点整備とネットワーク体制の整備など
- ◎ 高齢化への対応
介護サービスや在宅サービスの充実など
- ◎ 安心して子どもを産み育てるまちづくり
地域ぐるみの子育てができる環境づくりなど
- ◎ 明日を担う人材育成
子どもたちが健やかに育ち社会性が育まれる環境づくりなど
- ◎ 健やかな心と体を育むまちづくり
スポーツ人口の増加を目指した通年型スポーツ活動の定着など
- ◎ 歴史・文化・芸術の保存、継承
生涯学習や地域文化継承の活動への支援など
- ◎ 水辺環境と景観の整備
自然環境を活かした水辺環境や田園空間の保全など
- ◎ 高度情報化への対応
住民サービスの利便性を高める環境の整備など
- ◎ 快適で住み良いまちづくり
水資源の確保、新町内をつなぐ交通網の整備など
- ◎ 防災・防犯体制の強化
地域における防災・防犯意識の高揚など
- ◎ 産業の振興と活性化
地産地消の推奨と地場産品の開発及び販売、
地場産業における後継者の育成・確保への支援など
- ◎ 観光による集客交流の推進
四季を通した宿泊滞在型、リピーターの確保に向けた取り組みなど
- ◎ エネルギー産業との共生
社会を支えるエネルギー産業との共生、新エネルギー対応の促進など
- ◎ コミュニティ活動の活性化
コミュニティ活動、ボランティア活動への参加意識の醸成など
- ◎ 住民参画型まちづくりの推進
男女共同参画への取り組みの推進と意識啓発など
- ◎ 健全な行財政運営
計画的な人員配置や専門職の採用及び事務事業の効率化、財政基盤の安定など

第5章 主要指標の推計

1. 人口の推計

大飯町と名田庄村の将来人口は、平成17年には約9,650人と推計され、その後緩やかに減少傾向を示しながら、平成27年には8,796人程度となると予測されます。

町村別にみると、両町村ともに減少傾向をたどることが予測されますが、平成12年を基準とした減少率は、大飯町が8.2%、名田庄村が20.6%となり、それぞれの人口減少の進捗度合いの相違が伺える結果となっています。

こうした状況を踏まえ、新町においても、これまでと同様に健康・福祉施策の充実、快適な生活環境の整備、子育て支援対策の充実、産業の振興などのまちづくりを推進することで平成27年度末の目標人口を約10,000人とします。

新町の人口推計表

(人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	10,251	9,983	9,654	9,252	8,796
0-14歳	1,764	1,591	1,445	1,330	1,240
15-64歳	6,421	6,077	5,853	5,563	5,112
65歳以上	2,066	2,315	2,356	2,360	2,445

(統計情報研究開発センター推計値)

大飯町単独での人口推計

(人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	7,148	7,032	6,879	6,685	6,453
0-14歳	1,250	1,153	1,075	1,017	976
15-64歳	4,556	4,409	4,313	4,170	3,894
65歳以上	1,342	1,470	1,491	1,499	1,583

(統計情報研究開発センター推計値)

名田庄村単独での人口推計

(人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	3,103	2,951	2,775	2,567	2,343
0-14歳	514	438	370	313	264
15-64歳	1,865	1,668	1,540	1,393	1,218
65歳以上	724	845	865	861	862

(統計情報研究開発センター推計値)

2. 世帯の推計

新町における世帯数の推移は、平成7年から平成12年の5ヶ年間に両町村合わせて21世帯の増加となっていますが、1世帯あたりの人員数は減少の傾向にあります。今後も1世帯あたりの人員数が減少の傾向をたどることを前提として世帯数を推計すると、平成17年には約3,455世帯、平成27年には約3,376世帯となります。

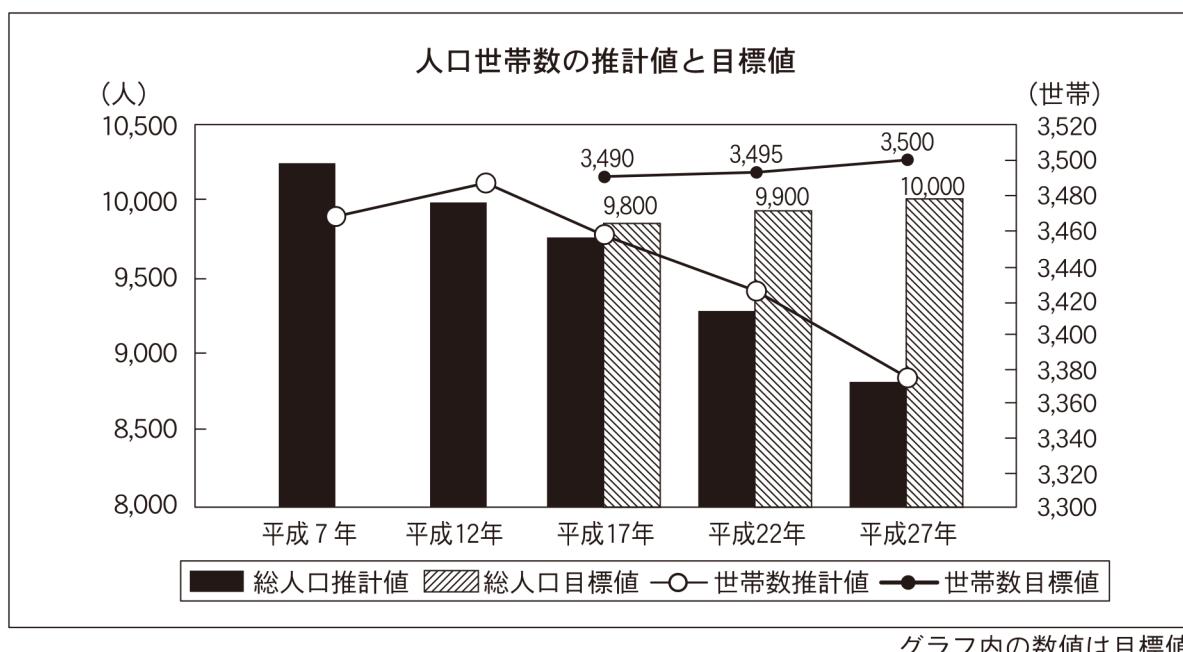
こうした状況から、1世帯あたりの人員数を平成12年における2.86人／世帯程度まで増加させることを見込んで、平成27年における世帯数の目標を3,500世帯とします。

1世帯あたり人員と世帯数の推計値

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
1世帯あたり人員(人／世帯)	2.96	2.86	2.79	2.70	2.61
世帯数(世帯)	3,469	3,490	3,455	3,427	3,376

※ 1世帯あたりの人員数は平成7年及び平成12年の国勢調査値をもとにしたトレンド法推計により
 $y = -0.0189X + 40.689$ の推計式により算定

※ 世帯数は、推計式により導かれた1世帯あたりの人員数を総人口の推計値によって割り戻した値



※ 本推計は、国勢調査を基にしているため、10ページの住民基本台帳を基に算出した推計とは結果が異なっています。

第6章 新町におけるまちづくりの基本方針

1. まちづくりの基本理念

「新しいまちの自然を大切にし、力強く明日を切り拓いていく」 という住民の意向を踏まえ、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

まちづくりのキャッチフレーズ

オンリー ウン
～自然と語らう Only One のまち～

テーマ

くらしの原点を見つめ 自立と協動による 活力あふれる地域社会の創造

2. 新町の将来像

山の緑は里やまちを潤す水を育み、さまざまな生命を宿す大海へと流れ込んでいます。

わたしたちは、豊かな自然を大切にし、長い歴史に培われた風土を次世代に継承しつつ、新しい社会に適合したまちづくりを進めます。

ものが豊かな時代において、わたしたちの生活環境そのものを見直し、暮らしに安心と潤いを与えることができるまちづくりを推進します。

このまちでなければ得られない生活、このまちでなければ産み出せないもの、このまちでなければできない教育・学習環境整備を基本とし、地域にしっかりと根を張った Only One のまちづくりを目指します。

この基本理念に基づき、両町村の魅力を融合させ、住民と行政が一体となり新しいまちづくりを手づくりで進めていきます。

3. まちづくりの基本方針

新町の将来像を実現するために、次の6つの基本方針に基づいて、施策を推進していきます。

(1) 自然と共生する生活空間のまちづくり

美しい自然環境や景観を大切に保全しながら、循環型社会に適応する環境整備に努め、心やすらげるまちづくりを進めます。また、自然環境に配慮した効率的で効果的な土地利用を図り、安全で安心な暮らしができるまちづくりを目指します。

【主な取り組み】

- 自然環境保全活動の推進
- 廃棄物の軽量化・再資源化の推進
- 交通体系及び沿道景観の整備
- 情報通信基盤の充実及び活用
- 地域防災・防犯体制の強化
- 快適な居住環境の整備

(2) 笑顔があふれる福祉と健康のまちづくり

安心と豊かさを実感しながら生涯現役で活躍できるまちづくりを進めます。特に、高齢者福祉の充実や、保健・医療・福祉の基盤整備を進めるとともに、日常生活の中でいきいきと暮らせる環境づくりに努めます。子どもから大人まで、地域のみんなが手に手を取り合って支えあうまちを目指します。

【主な取り組み】

- 生涯を通した心身の健康づくりの推進
- 地域に根ざした医療体制の充実
- みんなで支えあう福祉活動の推進
- 安心して暮らすことができる高齢者福祉の充実
- 健やかに育つ児童福祉の充実
- 生きがいが持てる障害者福祉の充実

(3) 生きる力を醸し出す人づくり

成熟型社会を迎える中で次代に対応する教育環境への改革と人材育成を推進し、人と人、組織と組織が協動する社会を創造します。「助け合い」と「競い合い」の精神を育成し、住民主体のまちづくりを支える人づくりと人材の確保を推進します。学校教育にとどまらず、生涯学び続ける社会教育の創出に努めます。

【主な取り組み】

- まちぐるみで取り組む教育の推進
- 個性を活かす学校教育の充実
- 自由に楽しく学ぶ生涯学習の推進
- 世代を超えたスポーツ活動の振興
- 郷土の芸術、伝統文化の保存・継承・創造
- 青少年の健全育成と多様な交流の推進

(4) 海と山と里に活力を与える産業づくり

現在ある地域の豊かな資源の活用により、観光産業と地域の特産品を核とする滞在交流型産業を育成し、誰もが繰り返し訪れたくなるまちを目指します。産業活性化のために、住民が智恵を出し合い協動し、ここだけの、ここだからできる地域密着型産業の振興を図ります。

【主な取り組み】

- 消費者ニーズを捉えた農業振興
- 循環型社会に対応した林業の育成
- つくる漁業の振興
- 時代をリードする産業基盤の形成
- 安定した雇用の場の創出
- 滞在型観光の振興

(5) 地域のつながりを活かすまちづくり

住民誰もが気軽に集い語り合える場や機会を創出し、活気とふれあいのある地域づくりを推進します。より良い地域社会の形成に向け、住民一人ひとりが積極的に参画する気運づくりに努めます。

【主な取り組み】

- 住民と行政の協動によるまちづくりの推進
- 男女共同参画活動の推進
- 住民のコミュニティ活動の活性化

(6) 安定・健全のまちづくり

地方分権が進められる社会の中で、住民の付託と信頼に応えられる地方自治を実現するために、行政運営の効率化と説明責任の確保に努め、受益者負担の原則に基づく行政サービスのあり方などを改めて見つめ直すとともに、自主財源の確保などを含めた財源の重点的かつ効率的な運用を目指します。

【主な取り組み】

- 行政運営の効率化
- 住民に開かれた行政体制の推進
- 健全な行財政の維持と改善

4. 将来の地域構造

(1) まちづくりに向けた生活拠点核の形成

新町の地域構造について、現状の土地利用や宅地の形成状況、関係計画等の方針などから、本郷地区と久坂地区を2つの生活拠点として設定し、まちづくりを進めます。

■ 生活拠点核の位置づけ

生活拠点核は、新町内の各地区へのアクセス拠点として位置づけ、次のように地区整備を進めます。

- 新町の生活拠点核にふさわしい土地利用を進め、地区内外に立地する「居住」「商業」「保健」「医療」「公共」等の機能と複合的に結びついたエリアとします。
- 高齢者の増加に対応しつつ、公共交通機関の機能充実など、新町の玄関口としての顔づくりを検討していきます。

(2) まちづくりに向けた4エリア

現在の土地利用形態を踏まえ、少子高齢化、環境への感心の高まりに配慮したまちづくりを進めるため、4つのエリアを設定します。

○ 自然環境保全エリア

自然環境保全エリアは、頭巾山や八ヶ峰を背景とする森林地帯において、自然環境及び居住環境の保全、自然との共生を進める地域として位置づけます。

○ 田園環境整備エリア

田園環境整備エリアは、佐分利川及び南川沿いにおける住環境の保全及び農業の振興を図る地域として、また新町に残る日本のふるさとの原風景を保全継承していく地域として位置づけます。

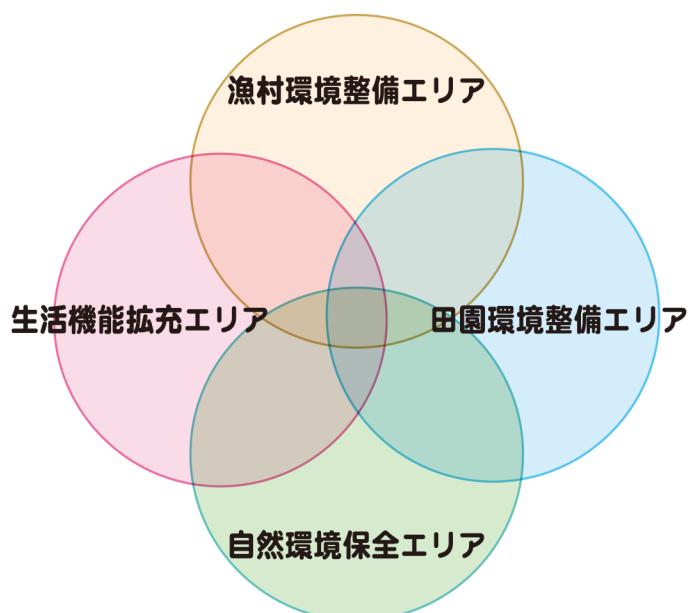
○ 生活機能拡充エリア

生活環境拡充エリアは、JR若狭本郷駅を中心にまちの生活支援機能が良好に形成されるエリアとして位置づけます。

○ 漁村環境整備エリア

漁村環境整備エリアは、若狭湾に面する大島地区を中心とした漁村地域における生活環境及び漁業環境の整備を進めるエリアとして位置づけます。

まちづくりを構成する4エリア



(3) 地域をつなぐ6交通軸

新町における交通軸は、次の6軸を基本として、生活拠点核と新町全域をつなぐだけでなく、小浜市、高浜町、京都府美山町、綾部市など近隣地域を結ぶ連携軸としても位置づけます。

○ 町内連携軸 1号（主要地方道坂本高浜線）

主要地方道坂本高浜線は、佐分利地区で主要地方道小浜綾部線及び舞鶴若狭自動車道、坂本地区で国道162号に接続しています。

新町における東西の主要幹線軸として位置づけ、最優先路線として整備します。

○ 町内連携軸 2号（県道岡田深谷線）

新町における生活拠点核となる本郷地区と久坂地区の連絡を密にするため、県道岡田深谷線を新たな町内連携軸として位置づけ、整備を促進します。

○ 町内連携軸 3号（主要地方道小浜綾部線、県道赤礁崎公園線）

主要地方道小浜綾部線及び県道赤礁崎公園線は、本郷地区と佐分利地区及び大島地区を結び、本郷地区では国道27号、佐分利地区では舞鶴若狭自動車道と交差する幹線道路です。新町の西側を縦貫する交通軸として位置づけます。

○ 町内連携軸 4号（国道162号）

国道162号は、新町と小浜市を南北につなぎ、各地区に立地する公共施設等の連携や通勤通学などの生活道路として利用されています。

新町の東側を縦貫する交通軸として位置づけます。

○ 地域連携軸（国道27号）

国道27号は、本郷地区において、主要地方道小浜綾部線、県道赤礁崎公園線と接続するとともに、小浜市内で国道162号と結ばれています。

若狭湾沿岸の地域を結び、沿道に良好な商業地などが形成される地域連携軸として位置づけます。

○ 広域連携軸（舞鶴若狭自動車道）

舞鶴若狭自動車道は、全国各地をつなぐ高速交通網と結ばれています。

大飯高浜インターをさらに有効かつ効果的に活用し、新町の玄関口としての機能充実を図るための広域連携軸として位置づけます。

(4) いきいき町民活動3ゾーン

子供から高齢者まで住民が生きがいをもっていきいきと暮らせるように、次の3ゾーンを設定します。

○ 河川環境美化ゾーン

南川及び佐分利川の美化と環境保全を図るため、河川改修等による維持管理を進めるとともに、水辺の生態や親水空間における憩いの場としての利用を促進します。

○ 湾岸のウォーターフロント拠点ゾーン

青戸の入江に面する埋め立て地区は、多様で複合的な拠点づくりを進め、ウォーターフロントにおけるレジャーを通して、多くの人々が交流できる拠点ゾーンとします。

○ 健康福祉拠点ゾーン

高齢社会や住民の健康志向に対応し、保健・医療・福祉機能の充実を図り、住民が幅広く利用できる地域に根ざした健康福祉の拠点ゾーンとします。

将来の地域構造概念図



関西電力(株)大飯発電所

凡例	
■	舞鶴若狭自動車道
■	若狭西街道
■	国、主要地方、一般県道
■	観光関連施設
■	産業振興関連施設
■	教育文化関連施設
■	環境形成関連施設
■	保健医療関連施設
■	自然環境保全エリア
■	田園環境整備エリア
■	生活機能拡充エリア
■	漁村環境整備エリア
■	河川環境美化ゾーン
○	海岸ウォーターフロント拠点ゾーン
○	健康福祉拠点ゾーン

0 2000 4000 6000 8000 10000m

JR小浜線

27

地域連携軸

町内連携軸3号

広域連携軸

町内連携軸2号

保健・医療・福祉総合施設

あつほ～むいきいき館

町内連携軸1号

生活拠点核

頭巾山

第7章 まちづくりの主要施策

新町建設計画は、新町の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に策定し、町の一体性の速やかな確立、住民の福祉向上、均衡ある発展に配慮したものでなければならない、と合併特例法第5条に規定されています。

本計画では、この法の主旨に基づき、新町におけるまちづくりの中で、施策の柱となる「自然と共生する生活空間のまちづくり」、「笑顔があふれる福祉と健康のまちづくり」「生きる力を醸し出す人づくり」、「海と山と里に活力を与える産業づくり」、「地域のつながりを活かすまちづくり」、「安定・健全のまちづくり」の6つを推進するための主要事業を掲載します。

施策の柱	主要施策
自然と共生する生活空間のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 自然環境保全活動の推進◇ 廃棄物の軽量化・再資源化の推進◇ 交通体系及び沿道景観の整備◇ 情報通信基盤の充実及び活用◇ 地域防災・防犯体制の強化◇ 快適な居住環境の整備
笑顔があふれる福祉と健康のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">◇ 生涯を通した心身の健康づくりの推進◇ 地域に根ざした医療体制の充実◇ みんなで支えあう福祉活動の推進◇ 安心して暮らすことができる高齢者福祉の充実◇ 健やかに育つ児童福祉の充実◇ 生きがいが持てる障害者福祉の充実
生きる力を醸し出す人づくり	<ul style="list-style-type: none">◇ まちぐるみで取り組む教育の推進◇ 個性を活かす学校教育の充実◇ 自由に楽しく学ぶ生涯学習の推進◇ 世代を越えたスポーツ活動の振興◇ 郷土の芸術、伝統文化の保存・継承・創造◇ 青少年の健全育成と多様な交流の推進

施策の柱	主要施策
海と山と里に活力を与える 産業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消費者ニーズを捉えた農業振興 ◇ 循環型社会に対応した林業の育成 ◇ つくる漁業の振興 ◇ 時代をリードする産業基盤の形成 ◇ 安定した雇用の場の創出 ◇ 滞在型観光の振興
地域のつながりを活かす まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 住民と行政の協動によるまちづくりの推進 ◇ 男女共同参画活動の推進 ◇ 住民のコミュニティ活動の活性化
安定・健全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 行政運営の効率化 ◇ 住民に開かれた行政体制の推進 ◇ 健全な行財政の維持と改善

1. 自然と共生する生活空間のまちづくり

【主要施策】

(1) 自然環境保全活動の推進

佐分利川や南川などの河川環境の保全を図るとともに、周辺の山林などの植生や生態系全体に配慮した森林環境の保全を推進します。老朽化した用水路を自然環境に配慮した工法で整備します。

また、海の資源と環境を保全するために森を保護育成するという、大きな循環の中での環境対策を推進します。

(2) 廃棄物の軽量化・再資源化の推進

一般廃棄物については、ごみの排出量削減やリサイクルセンターによる廃棄物の再利用などにより、資源の有効活用を図ります。清掃関係施設の大規模改修を実施します。

また、広域的な一般廃棄物処理施設の整備に伴う調査、検討に努めます。

(3) 交通体系及び沿道景観の整備

人に優しい道づくりに向け、交通安全施設などの整備を進めるほか、雪に強い道づくり、沿道景観の整備に向けた検討を進めます。バス路線については、公共交通としての役割、地域活性化の重要な手段として、その確保に努めます。

(4) 情報通信基盤の充実及び活用

情報化社会に対応するために、個々の家庭において生活基盤となりつつあるインターネットの利用普及を促進し、情報社会へのすばやい対応と日常生活レベルでの情報交流を推進します。高速通信網の連結及び整備を促進するとともに、携帯電話の不感地域解消に努めます。

(5) 地域防災・防犯体制の強化

町の防災・防犯基盤づくりを推進するとともに、地域が一体となった防災・防犯体制の確立に取り組みます。また、少子高齢社会に配慮した自主防災組織の育成や安全・安心まちづくりを地域ぐるみで推進し、防災・防犯意識の高揚を図ります。風水害や地震などに耐えられる施設への改修及び海岸・漁港地域における防災対策を推進し、災害時における住民への連絡手段として防災無線の整備などを行います。

原子力発電所立地地域として、安全体制の維持及び緊急連絡体制の強化を図るとともに防災訓練の実施を進めます。

(6) 快適な居住環境の整備

住民が、健全・安心・安全・快適な生活を営むために、本町の恵まれた自然環境を活用した居住環境を整備します。

また、生活機能を拡充し、良好な住環境を確保するために、生活基盤施設の一体的な整備を推進し、土地の有効活用、公共施設の利活用など、長期的視点に立った土地利用に努めます。

【主要事業】

(1) 自然環境保全活動の推進	自然環境生態系保全施設の整備
	自然循環型住環境の整備
(2) 廃棄物の軽量化・再資源化の推進	清掃センターの整備 広域的な一般廃棄物処理施設の整備に伴う調査、検討
(3) 交通体系及び沿道景観の整備	地域道路の整備（明神線、石山万願寺線、鹿野石山線、本郷停車場線、本郷間原堤防線、旅行村線、中3号線、中16号線、槇谷線、西谷線、小倉畠5号線ほか）
	橋梁の新設改良（左近前橋、下畠橋、挙野橋ほか）
	集落道路の整備
	沿道景観の整備（電線類の地中化ほか）
	地方路線バスの運行支援 ふれあいバスの運行
(4) 情報通信基盤の充実及び活用	携帯電話不感地域の解消 高速通信網の構築
(5) 地域防災・防犯体制の強化	地域防災対策の推進（地域防災計画、デジタル対応無線回線設備、地域防災基地、集落防災安全施設ほか）
	消防施設の整備 (消防分署庁舎、防火水槽、小型ポンプ、積載車ほか)
	各種施設の耐震改修
	海岸・漁港地域保全対策の推進
	河川の改良（神崎川ほか）
	地域ぐるみの安全・安心まちづくりの推進
	道路照明施設及び防犯灯の設置

(6) 快適な居住環境の整備	水資源の確保対策（大津呂ダム関連水道施設、配水池、水源施設、配水管布設 ほか）
	上下水道施設の整備及び更新（リゾート関連上下水道施設、簡易水道施設、集落排水施設、下水道施設 ほか）
	分譲住宅用地等の造成 町営住宅の建設
	農村集落内排水施設の整備
	広域的な葬斎施設の整備に伴う調査、検討
	国土利用計画の推進
	地籍調査の推進

2. 笑顔があふれる福祉と健康のまちづくり

【主要施策】

(1) 生涯を通した心身の健康づくりの推進

住民が生きがいを持って幸せに生活できる社会環境を形成するために、自らの健康を自らの手で維持増進していく意識づくりに努め、一步踏み込んだ疾病予防を推進します。

また、生涯を健康でいきいき暮らしていくために、自分の健康を守り維持していくまちづくり拠点を整備します。

(2) 地域に根ざした医療体制の充実

保健・医療・福祉総合施設の整備を進めるとともに、あっとほ～むいきいき館等の既存施設との連携を図り、住民に密接した医療サービスの拡充に努めます。

(3) みんなで支えあう福祉活動の推進

高齢者や障害者などが安心して生活できる地域社会を築くために、住民が主体的に活動する地域福祉環境づくりに向けて、地域施設の拡充やボランティア活動の展開を進めます。支えあいのコミュニティ形成のために、住民の参画を促します。

(4) 安心して暮らすことができる高齢者福祉の充実

高齢者が生きがいを持って、社会の一員としての役割を担い、安心とやすらぎのある生活を送るための高齢者福祉環境づくりに努めます。

(5) 健やかに育つ児童福祉の充実

次世代育成支援行動計画などの少子化対策計画を踏まえ、家庭や地域において、児童が健やかに成長する環境づくりを目指し、子どもの視点に立った児童福祉の展開を図ります。

(6) 生きがいが持てる障害者福祉の充実

心身障害者が、生きがいを持って生活を営むために、地域住民が障害に対する関心と理解を深め、日常生活や職業能力の回復支援対策の充実を図ります。

【主要事業】

(1) 生涯を通した心身の健康づくりの推進	あみーシャン大飯の拡充
	保健計画の推進
	心と体の健康づくり拠点の整備
(2) 地域に根ざした医療体制の充実	保健・医療・福祉総合施設の整備
	医師住宅の建設
	医療機器の導入（レントゲン装置 ほか）
(3) みんなで支えあう福祉活動の推進	地域福祉計画の推進
(4) 安心して暮らすことができる高齢者福祉の充実	高齢者保健福祉計画の推進
	介護保険事業計画の推進
(5) 健やかに育つ児童福祉の充実	保育園の改修整備（佐分利保育園 ほか）
	次世代育成支援地域行動計画の推進
	児童福祉事業の推進
(6) 生きがいが持てる障害者福祉の充実	障害者福祉事業の推進

3. 生きる力を醸し出す人づくり

【主要施策】

(1) まちぐるみで取り組む教育の推進

学校・家庭・地域のそれぞれが持つ教育力を連携しつつ価値観を共有し、地域が一体となった教育の実施に努めます。

また、新たな地域社会を動かしていくリーダーの育成や、自ら習得した知識を活かした新しい産業の担い手づくりを念頭に置いた教育基盤を整備します。特に、原子力発電所立地地域として、産学共同による取り組みを推進し、エネルギーに関する学習の機会を提供します。

(2) 個性を活かす学校教育の充実

一人ひとりの個性や特性を重視した「生きる力を育む」教育を実現するための、教育環境の整備に努めます。

(3) 自由に楽しく学ぶ生涯学習の推進

地域住民の交流を促進し、豊かな生活や職業能力の向上を目指して、すべての住民がいつでもどこでも自主的に学べる場を提供します。

(4) 世代を越えたスポーツ活動の振興

世代に関係なく楽しむことができるスポーツ活動の普及に努め、施設の整備を推進します。

(5) 郷土の芸術、伝統文化の保存・継承・創造

古くから受け継がれている伝統ある文化を次の世代に継承し、住民が文芸、芸術、芸能などに接する場の整備と、その普及に努めます。

(6) 青少年の健全育成と多様な交流の推進

幅広い視野と多様な価値観を養うために、国際交流や地域間交流を促進する取組みを実施し、世界の舞台で活躍する人材としての資質をみがく環境づくりに努めます。

【主要事業】

(1) まちぐるみで取り組む教育の推進	地域ぐるみ教育推進リーダーの育成
	教育文化活動拠点の整備
	産学共同による学習の推進 (エネルギー・セミナーほか)
(2) 個性を活かす学校教育の充実	学校及び関連施設の改修整備 (大飯中学校、教職員住宅、給食センターほか)
	町単独講師及び外国語指導員等の配置
(3) 自由に楽しく学ぶ生涯学習の推進	名田の庄郷づくり拠点施設の整備
	生涯学習環境の充実
	各種サークル活動の育成
(4) 世代を越えたスポーツ活動の振興	スポーツ施設の改修整備 (総合運動公園ほか)
(5) 郷土の芸術、伝統文化の保存・継承・創造	有形・無形文化財等の保存・継承
	若州一滴文庫及び暦会館の有効活用
(6) 青少年の健全育成と多様な交流の推進	国際交流事業の推進
	中学生海外派遣事業の推進

4. 海と山と里に活力を与える産業づくり

【主要施策】

(1) 消費者ニーズを捉えた農業振興

現代の消費者ニーズに対応した環境に優しい農業などを推進するとともに、農産物の品質や生産コストの面において競争力を確保できる基盤整備に努めます。

(2) 循環型社会に対応した林業の育成

木材供給を効率化するだけでなく、自然環境の保全、水源涵養などの環境循環に適合した取組みを検討するとともに、林業生産物の販路拡大を図ります。

(3) つくる漁業の振興

魚礁などの整備を推進し「つくる漁業」の振興に努めるほか、二次加工品の販路拡大を図ります。

(4) 滞在型観光の振興

豊かな自然・文化などの観光資源を有効に活用し、滞在・滞留型の魅力にあふれた観光レクリエーション環境の整備充実に努めます。

(5) 時代をリードする産業基盤の形成

I T時代に対応した産業を支える人材の育成、技術力の向上を進めるとともに、新しい産業基盤の育成を図ります。

また、この地域でしか生産することのできない、少量でも高品質な製品を生産する拠点のネットワーク形成を図り、新たな販路の開拓と地産地消による産業振興を推進します。

更に、原子力発電所立地地域として、エネルギー産業を核とした地域振興に努めます。

(6) 安定した雇用の場の創出

うみんぴあ大飯に関連した商業力向上と、地域の特徴を活かした企業誘致を積極的に推進し、雇用の場の創出に努めます。

【主要事業】

(1) 消費者ニーズを捉えた農業振興	農業生産基盤の整備（農道、用排水路、ため池 ほか）
	農業機械の更新及び導入支援
	特産加工施設の改修整備
	農村交流基盤の整備
	農業活動拠点施設の整備
(2) 循環型社会に対応した林業の育成	林道の改良（新鞍谷線、谷生大滝線、槇谷線 ほか）
	森林の保全及び整備（流域公益保全林整備事業、水資源機構造林事業、保全松林健全化整備事業 ほか）
	木材加工・製材施設の整備
	菌床しいたけ生産施設の整備 (名田庄バイオテック(株)、シイタケ菌床培養センターほか)
	間伐材等の流通支援
(3) つくる漁業の振興	藻場の造成
	種苗の放流
	魚介類の中間育成
	海産物加工品開発の支援
	漁場保全の推進
(4) 滞在型観光の振興	観光漁業の推進
	グリーンツーリズムの推進
	きのこの森の改修整備
	頭巾山青少年旅行村の整備 (かやぶき民家周辺整備、研修施設、温泉施設、駐車場 ほか)
	野鹿谷渓谷の整備（駐車場、案内看板 ほか）
(5) 時代をリードする産業基盤の形成	八ヶ峰家族旅行村の整備（給水施設 ほか）
	エネルギー産業との共存共栄
	地場産品ブランド化の推進
	ITの有効活用
	販路開拓・地産地消の推進
(6) 安定した雇用の場の創出	特產品開発産業振興活動の支援
	獣害対策の推進
	新しい地域産業創出拠点の整備
(6) 安定した雇用の場の創出	うみんぴあ大飯の整備
	企業誘致の推進

5. 地域のつながりを活かすまちづくり

【主要施策】

(1) 住民と行政の協動によるまちづくりの推進

まちづくりの主体は住民であることを念頭に、個人や団体が積極的にまちづくりに参画し協動する体制を確立します。

(2) 男女共同参画活動の推進

男女共同参画社会の実現に向け、男性と女性がお互いを認め合い、社会の様々な分野で活躍できる環境づくりに努めます。

(3) 住民のコミュニティ活動の活性化

住民一人ひとりが地域への愛着を深め、より良い地域社会の形成に向け、積極的に参加する体制づくりを推進します。さらに、住民の自主性と主体性を尊重したコミュニティづくりを目指します。

【主要事業】

(1) 住民と行政の協動によるまちづくりの推進	スーパー大火勢 星のフィエスタ
	名田の荘郷づくり活動の支援
(2) 男女共同参画活動の推進	女性の社会進出支援
	働く場・家庭・地域における男女平等の推進
(3) 住民のコミュニティ活動の活性化	集落拠点施設の整備
	公民館活動の推進

6. 安定・健全のまちづくり

【主要施策】

(1) 行政運営の効率化

行政課題を積極的に克服し、行財政の安定的な運用と計画的な実施体制づくりを推進します。また、自主財源の確保などを図り財源の重点的かつ効率的な運用に努めます。

(2) 住民に開かれた行政体制の推進

行政運営の透明性を確保するために、政策決定に至る過程や根拠、目標や成果などを住民に対して迅速かつ的確に説明する体制を整備します。

(3) 健全な行財政の維持と改善

将来の人口動向や財政動向等を念頭に、受益者負担の原則に基づく行政サービスを検討し、健全な行財政の維持に努めます。

【主要事業】

(1) 行政運営の効率化	新町第一次総合計画の策定及び推進
	行政事務オンラインシステムの管理及び充実
	指定管理者制度の導入及び推進
(2) 住民に開かれた行政体制の推進	情報公開制度の推進
(3) 健全な行財政の維持と改善	行政評価システムの導入及び推進

第8章 県と連携した取り組みの推進

福井県は、合併市町村に対して、福井県合併支援プランに基づき、市町村建設計画に掲げられた県事業の重点的な実施や補助金の優先配分など、ともに地方自治を担うパートナーとして、合併に伴う次の事業が円滑に実現するよう支援することとしています。

施策の柱	主要施策	主　要　事　業	
自然と共生する生活空間のまちづくり	交通体系及び沿道景観の整備	主要地方道 坂本高浜線	
		一般県道 岡田深谷線 (交通不能区間の解消に向けた調査)	
		一般県道 染ヶ谷小倉線 (橋梁整備含む)	
		一般県道 赤礁崎公園線	
	地域防災・防犯体制の強化	治山事業	
		砂防基礎調査事業	
		通常砂防事業	小松谷川 見性寺谷川 政谷川 和佐谷川 中ノ谷川
		急傾斜地崩壊対策事業	久坂第2地区 片内地区
		快適な居住環境の整備	大津呂ダム建設事業
笑顔があふれる福祉と健康のまちづくり	健やかに育つ児童福祉の充実	こども家族館（仮称）整備事業	
	消費者ニーズを捉えた農業の振興	広域営農団地農道整備事業	若狭西3期地区
		一般農道整備事業	大飯西部地区
		農業用河川工作物応急対策事業	本郷地区
	循環型社会に対応した林業の振興	森林基幹道開設事業（林道開設）	若狭遠敷線
	時代をリードする産業基盤の形成	港湾改修事業	尾内
		港湾環境整備事業	尾内
	安定した雇用の場の創出	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	

第9章 公共施設の適正配置

公共施設の適正配置にあたっては、6つの施策の柱を実現するために、新町全体の地域バランスに配慮した発展を目指し、現存する公共施設の有効活用と新町の財政状況を勘案しながら、計画的に推進していきます。

公共施設については、町民サービスの観点から、従来までの利便性を損なうことのないよう、地域づくりやコミュニティ活動における機能、施設の安全性や、維持管理状況などの諸条件を勘案し、適正に配置します。

また、小中学校などは、地域の防災拠点、コミュニティ拠点として複合的な役割を担う施設として位置づけ、施設の安全性に配慮した整備を進めます。

さらに、公共施設の管理については、PFI及び指定管理者制度の導入等により民間活力を利用した経営の効率化や利用者へのサービス向上を図ります。

※PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと

※指定管理者制度

地方公共団体の出資法人、公共団体等が管理受託者として公の施設管理を行う従来の「管理委託制度」を改め、「指定管理者」として地方公共団体の指定を受けた者が管理を行う制度。指定管理者の範囲には特段の制約はなく、民間事業者も指定することができる。

第10章 財政計画

1. 前提条件

新町における財政計画は、平成18年度から平成32年度までの15年間について、歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績や国の構造改革と経済財政の中期展望を基に、今後も健全に財政運営を行うことを基本として、合併による歳出の削減効果、住民負担の適正化、サービス水準の向上等を反映させて、普通会計ベースで算定しました。

なお、歳入・歳出の主な前提条件は次のとおりです。

(1) 歳入

① 地方税

今後の経済の見通しを踏まえ、現行税制度を基本として算定しています。

② 地方交付税

合併に係る交付税措置を見込んでいるほか、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定しています。なお、見通しの立てにくい状況の中において、現段階で想定される段階補正のほか、地方債借入に伴う交付税算入を見込んでいます。

③ 分担金及び負担金

過去の実績等により算定し、新町建設計画事業分を加えました。

④ 使用料及び手数料

過去の実績等により算定し、住民負担格差是正に伴う影響分を見込んでいます。

⑤ 国庫支出金、県支出金

過去の実績等により算定し、新町建設計画分を加えました。また、合併に係る財政支援（国の合併市町村補助金、県の合併特別交付金）を見込んでいます。

⑥ 財産収入

過去の実績等を踏まえて算定しています。

⑦ 繰入金

財政調整基金及び減債基金等からの繰入金を活用することとしています。

⑧ 諸収入

過去の実績等を踏まえて算定しています。

⑨ 地方債

新町建設計画における主要事業の実施に伴い、通常の地方債のほか合併特例債を活用することとしています。

(2) 歳出

① 人件費

合併後、退職者の補充を抑制することにより、一般職員の削減及び合併による特別職の職員並びに議会議員の減を見込んでいます。

② 物件費

過去の実績等により算定し、新町建設計画事業分を加えました。

③ 維持補修費

過去の実績等を踏まえて算定しています。

④ 扶助費

過去の実績等により算定しています。

⑤ 補助費等

過去の実績等により算定し、新町建設計画事業分を見込んでいます。

⑥ 公債費

平成17年度までの地方債に係る償還予定額に、平成18年度以降の主要事業等の実施に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。

⑦ 積立金

過去の実績等により算定しています。

⑧ 投資・出資・貸付金

過去の実績等を踏まえて算定しています。

⑨ 繰出金

過去の実績等により算定し、上水道、下水道など新町建設計画事業による企業会計及び特別会計への繰出金影響分を見込んでいます。

⑩ 普通建設事業費

普通建設事業費については、新町建設計画に基づく事業に加え、大規模な維持補修事業を見込んで算定しています。

2. 財政計画

○歳入 (百万円)

区分	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
		18年度	19年度	20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	29年度	30年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	30年度	29年度	30年度	28年度	29年度	31年度	32年度	
地方税	3,866	4,308	4,158	3,953	4,168	4,222	3,804	4,085	4,074	4,170	4,212	4,232	4,240	4,262	4,262	4,240	4,232	4,212	4,170	4,074	4,085	3,804	4,168	3,953	4,308	3,866	4,285				
地方譲与税	150	79	76	72	70	69	64	62	59	58	62	61	60	60	60	60	60	61	60	59	58	62	61	60	60	60	60	60	60		
各種交付金	199	158	146	140	140	144	121	126	136	180	175	193	214	214	214	214	214	214	193	175	136	126	121	144	140	146	158	199	214		
地方交付税	1,612	1,446	1,425	1,421	982	1,299	1,457	1,499	1,392	1,350	1,229	989	761	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	
分担金・負担金	93	73	65	76	54	58	57	60	63	57	51	51	50	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	47	
使用料・手数料	87	88	67	60	58	58	52	62	55	57	58	58	58	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	
国庫支出金	1,811	1,979	2,399	2,669	2,553	2,342	2,823	2,610	2,816	2,675	2,921	2,629	2,561	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,584	2,539
県支出台金	1,481	2,632	1,177	984	1,370	1,196	2,067	1,518	1,274	1,253	1,439	1,141	1,505	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	871
財産収入	42	52	90	432	90	64	276	75	143	55	125	42	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	
寄付金	0	712	0	6	80	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
繰入金	1,970	150	0	2,366	1,749	565	235	559	286	666	550	523	1,784	714	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440
繰越金	658	492	656	418	516	585	339	237	227	229	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸収入	274	376	425	373	391	484	319	320	318	297	275	266	864	868	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268
地方債	354	280	236	187	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	12,597	12,825	10,920	13,157	12,221	11,086	11,615	11,214	10,844	11,048	11,098	10,186	12,150	10,879	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158

○歳出 (百万円)

区分	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
		18年度	19年度	20年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	29年度	30年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	30年度	29年度	30年度	28年度	29年度	31年度	32年度	
人件費	1,299	1,291	1,286	1,320	1,276	1,359	1,239	1,224	1,231	1,205	1,177	1,163	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	
物件費	1,759	1,774	1,806	1,877	2,020	1,989	2,031	2,039	2,130	2,608	2,675	2,572	2,588	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411
維持修繕費	118	184	139	99	113	134	122	213	230	263	192	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	
扶助費	441	485	522	537	662	688	704	714	760	801	802	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	804	
補助費等	879	883	1,089	975	911	1,107	1,086	979	1,053	1,238	1,108	1,031	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991
公債費	652	678	646	607	519	402	386	383	358	348	321	293	265	238	238	238	238	238	238	238	238	238	238	238	238	238	238	238	238	238	
積立金	531	2,647	944	893	696	524	229	103	381	144	54	54	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	
投資及び出資金	0	20	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貯付金	88	138	138	106	106	97	101	97	147	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	
繰出金	695	804	1,047	1,124	1,355	1,356	1,006	1,019	961	841	995	796	1,168	838	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955
普通建設事業費	5,215	2,964	2,634	4,765	3,624	2,813	4,211	3,756	3,050	3,427	3,649	3,175	4,857	4,091	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467
災害復旧事業費	11	0	0	0	5	4	189	17	293	194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	11,688	11,868	10,252	12,341	11,286	10,667	11,128	10,438	11,048	11,098	10,186	12,150	10,879	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158	9,158



大飯町・名田庄村合併協議会

〒 919-2111 福井県大飯郡おおい町本郷 136-1-1

Tel 0770-77-2230 Fax 0770-77-1151

E-mail gappei@town.ohi.fukui.jp

URL <http://www2.inetpia.ne.jp/gappei/>

お　お　い　町

〒 919-2111 福井県大飯郡おおい町本郷 136-1-1

Tel 0770-77-1111 Fax 0770-77-1289

E-mail seisaku@town.ohi.lg.jp

URL <http://www.town.ohi.fukui.jp/>